

---

令和5年 第124回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和5年6月9日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和5年6月9日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第70号 令和5年度新温泉町一般会計補正予算(第2号)について  
日程第4 議案第71号 令和5年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について  
日程第5 議案第72号 令和5年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について  
日程第6 議案第73号 令和5年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第1号)について  
日程第7 議案第74号 令和5年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第1号)について  
日程第8 議案第75号 令和5年度新温泉町水道事業会計補正予算(第1号)について  
日程第9 議案第76号 令和5年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第1号)について  
日程第10 議案第77号 令和5年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第1号)について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告  
日程第2 一般質問  
(1) 3番 岡坂 遼太君  
(2) 8番 河越 忠志君  
(3) 5番 米田 雅代君

---

出席議員(16名)

- |     |    |     |     |    |      |
|-----|----|-----|-----|----|------|
| 1番  | 中村 | 茂君  | 2番  | 西村 | 龍平君  |
| 3番  | 岡坂 | 遼太君 | 4番  | 澤田 | 俊之君  |
| 5番  | 米田 | 雅代君 | 6番  | 森田 | 善幸君  |
| 7番  | 浜田 | 直子君 | 8番  | 河越 | 忠志君  |
| 9番  | 重本 | 静男君 | 10番 | 竹内 | 敬一郎君 |
| 11番 | 岩本 | 修作君 | 12番 | 池田 | 宜広君  |

13番 中 井 勝君

14番 中 井 次 郎君

15番 小 林 俊 之君

16番 宮 本 泰 男君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 島 木 正 和君 書記 …………… 中 家 亨君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 西 村 銀 三君 副町長 …………… 西 村 徹君  
教育長 …………… 西 村 松 代君 温泉総合支所長 …… 西 澤 要君  
牧場公園園長 …… 嶋 津 悟君 総務課長 …………… 中 井 勇 人君  
企画課長 …………… 水 田 賢 治君 税務課長 …………… 山 本 幸 治君  
町民安全課長 …… 小 谷 豊君 健康福祉課長 …… 朝 野 繁君  
商工観光課長 …… 福 井 崇 弘君 農林水産課長 …… 原 憲 一君  
建設課長 …………… 松 井 豊 茂君 上下水道課長 …… 谷 岡 文 彦君  
浜坂病院事務長 …… 宇 野 喜代美君 介護老人保健施設ささゆり事務長 松 岡 宏 典君  
会計管理者 …………… 谷 渕 朝 子君 こども教育課長 …… 吉 田 博 和君  
生涯教育課長 …… 西 脇 一 行君 調整担当 …………… 森 田 忠 浩君  
代表監査委員 …… 島 田 信 夫君

---

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第124回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第124回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、諸報告に入ります。

去る6月8日の会議以来、会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、3番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。

築38年が経過する本庁舎について、今後の更新計画や在り方を聞きたいと思います。

会計年度任用職員の採用が難しかったり、若手職員の離職が目立ったり、作業効率が悪かったりと、現状の本庁舎が原因の一部となっていることも多いかと私は思っております。また、暗くて雑多なものが多いような本庁舎は、町民にとってもあまり行きたくない場所となってしまっているのが現状かなというふうに思っています。これは、町長の目指すまちづくりとはかけ離れた現状だと思いますので、質問させていただきます。

まず、1つ目の質問です。本庁舎の延べ床面積は3,433平米ですが、周辺自治体と比べて大変狭い印象があります。実際、香美町の香住にある香美町役場本庁舎は4,657平米でして、本町の1.35倍のサイズ感があります。職員数はそんな大きくは変わらないはずですが、そこで、1人当たりの執務スペースが不足していないかをお尋ねします。また、不足しているのであれば、スペース的課題に対して解決の方策はあるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。合併して、本庁舎がここ浜坂になりました。当時、人員もたくさんいたわけですけど、現在、正規職員270名、こういう状況であります。この庁舎の1人当たりの事務スペースという、こういう課題もあるわけですね。例えばこども教育課、それから生涯教育課、別棟で仕事をやっております。本来は、1か所でやれば連携を取りやすい、情報交換も取りやすい、そういう状況はあるわけですね。それから、健康福祉課も同じように健康と福祉と分かれて、また「すこやかーに」、旧温泉エリア、そして、福祉がこの本庁舎、本庁舎の中でも包括支援センターがまた別の場所にいる。そういう、議員が御指摘されておるように事務スペースの在り方、大きな課題かと思っております。それから、職員の仕事環境と同時に、来庁者、例えば駐車場が道路を隔てた向かい側にある、キャッシュコーナーもあるわけですけど、道路に違法駐車して利用される方も非常に多い、いろんな課題があると思っております。

そういった中でこの庁舎の在り方、大きな課題なんですけど、一応、本町の公共施設

総合管理計画、これをつくっております。その中では、この庁舎、昭和60年に建設されており、38年になっておるわけですが、一応計画的には2023年、今年度、それから2024年について修理を、あくまでもここの建屋を修理しようという、そういう検討を始める、そういう状況で計画をつくっております。仕事、効率のいい、能率の上がる職場環境、これは必要だと思っております。基本的には、庁舎の新築というのが一番望ましい、そういう状況ですけど、いろんな課題もあります。取りあえず現状では、修理、修復で対応しよう、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 今年と来年で検討をやっていこうということですので、具体的な検討の内容についても、ちょっとこの中で質問させていただけたらと思います。

執務スペースを見ていると、棚等の什器を工夫したとしても書類がぎゅうぎゅうに入っております、これはどう片づくのだろうかというふうに思うんですけども、あのフォルダ類というのは、半分程度に減らせればすっきりはするのかなと思ったりするんですけど、あれは減らせるものなんでしょうか。フォルダ類、書類が多くありますけど。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コンピューターといいますかパソコンが入って、それを盛んに利用しておるわけですが、書類がなかなか減っていないというのは現状ですね。なかなか効率という、コンピューターの在り方、兵庫県庁は紙をかなり減らしておるということちょっと聞いておるんですけど、本町ではまだまだそこまで、ペーパーでいろんな業務をやっているというそういう現状はあります。その見直しは当然必要だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 書類によっては5年、7年保管する必要があったりだとか、物によっては別の、何でしたかね、空いてしまった学校のところに置いたりだとかして対応されていると思うんですけど、本当に今ある書類が今々必要、そこに置いとかなければいけないものばかりなのかなというふうには思ったりします。

温泉総合支所は、比較的余裕があるように感じるんですけども、現在の執務スペースだけではなくて、会議室として使われている部屋も、使用状況的には執務スペースに改装することは可能なんじゃないかなと思ったりするわけですが、そうしたら、町民センターの会議室って結構大きいサイズのものがあつたりするんで、一つの課が丸々入るくらいなスペースは確保できそうなんですけれども、そういったことは可能なんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事務効率という点では、空いとるから空いとるに持って行って事務スペースをつくるというのは、あまり効率という、連携をするという点では

あんまりよくないかな、そう思ったりします。できるだけ同じ関連の業務については、できるだけ同じスペースで業務をこなすというのがより効率的な業務になると、サービスの提供という点でもあちこち行かなくてもいいという、そういうことは言えると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 先ほどPCの利用が増えたということもあたりだとか、兵庫県がペーパーレスにしているというふうな話がありましたけれども、兵庫県は、つい先日、週3日在宅ワークにすると、今、新しく庁舎建て替えて当たって耐震の強度ですかね、が足りないので、総務部になるんですか、が、週2日出勤して週3日は在宅で仕事をするみたいな形をやってみるというふうなことを言われてまして、オンライン会議ですとかリモートで仕事をする技術やノウハウというのが、ある程度蓄積しているというのが現在なのかなというふうに思います。本庁舎に集中させなければならぬ理由もそれほど強くなってきているのかなというふうに私自身は感じますし、温泉と浜坂に分かれている業務があるというふうな話がありましたけれども、それであれば温泉のほうにまとめてしまうことも可能なんじゃないかなと。あと、「すこやかーに」と健康福祉課が分かれているやつ、健康福祉課が温泉のほうに行けばまとまるというふうに考えることもできるんじゃないかなというふうに思ったりしますが、再編にメリットは感じますけれども、課の移動というのは、この今年度、来年度の検討に当たっては、検討はされないというふうな感じでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な「すこやかーに」という名前は出たんですけど、ここは社協のデイサービス業務、それから担当職員も十数名いらっしゃいます。そういったところで、健康との連携を取っているという面もあります。一方で、本庁舎は福祉、それから包括、そういう状況であります。どれがよいかというのは、今後検討していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 庁舎が狭いことで町民にも結構なデメリットがありまして、周りに聞かれないようなことというものが、明らかに周りに聞こえるスペースで相談しなければならないというふうなのが本庁舎の現状かなというふうに思っています。例えば健康福祉課やこども教育課などでセンシティブな話題も扱うにもかかわらず、個別の相談スペースがないように思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 相談コーナーとして包括の前の部屋を利用しております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その部屋に移動する、案内されるというのは、ある程度窓口で、何か聞こえるようにお話をしてから移動というふうな形になっているんですか

ね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、用件を聞いて案内するというのは基本的な状況ですね。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） それが結構な心理的負担になっていることはあると思いますので、その辺りも配慮していただくと、町民の方も相談しやすい環境にはなっていくのかなというふうに思います。オンラインでの予約だとか事前に伝えておくというのも手段だとは思いますが、現状でも電話ではできるとは思いますので、そういったスペースがあると認識していない方も多いと思いますので、ある程度の表示サインでの御案内は必要かと思います。包括の周辺は、町民にとっては、1階のスペースがありまして、給湯室があって、奥のスペースっていうのもほぼ裏なんですよ。行っていいのかすら分からないというのは正直だと思います。ですので、案内は必要かなというふうに思います。

次に移ります。オフィス環境を改善する取組の現状と方策をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） オフィス環境を改善する仕組み、基本的には整理整頓、一人一人のそういう意識が基本になるという、その中で所管課ごと、管理職を中心にこのオフィス、事務環境の在り方はどうあるべきか、そういうことをやっていく必要があると思っております。課によって整然とした課、それから書類がたくさん積み重なっている課もあるわけです。そういったところを常に、総務課中心にお互いが注意し合っている、そういう現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 狭いと整理整頓も正直できないというのが、個人に委ねられてもということが正直思うところではあります。

オフィス環境の中で気になることが何点かあるんですけども、照明の改修はお考えでしょうか、基本的に暗いと思います。2階の廊下の照明見えますと、まず照明がありませんでした。階段上がったところに照明がぼつぼつあるんですけども、廊下自体は執務部分の照明で補っているような感じで、町民からしたら、ああ、暗いなというふうな印象です。照明の改修計画等は、2023年、2024年で考えられるものなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 築40年近いというふうなことで、当時の照明に対する考え、現状とは大きく離れていると思っております。適宜、確認しながら見直しを図ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） じゃあ、今年度、来年度の検討で考えられる部分について

ては、ちょっとここでお伝えする部分だけにしておきます。照明に関しては改修は容易なものだと思いますので、ぜひ改善していただけたらと思います。

暗さの原因は照明だけではないと思います。例えば廊下等の床ですね、階段の壁などはリフォームでかなり効果的な雰囲気改善になるというふうに思います。とあるオフィスデザインにおける世界規模の調査がありまして、その中で、オフィスカラーの影響を報告するものがありましたので、御紹介します。

働く人々のやる気に多大な影響を与える色は、青、緑、白、生産性に多大な影響を与える色は、青、緑、黄色、白、ストレス感到多大な影響を与える色はグレーのみのオフィスとなっています。グレーが多用されているオフィスは、熱意、創造性、生産性の低下と関連しているようです。また、ここで上げました緑というのは、基本的には植物の緑になっています。そういったものが調査、色彩心理の基本に沿ったような結果ではあるんですけども。

本庁舎のオフィスカラーに目を向けると、床はまだらな茶色かグレーでして、棚はグレー、机もグレー、青があるとしたらファイルの青、執務部分の壁は意外ときれいな白かなというふうに思います。階段や町長室の壁は、もともとの色が分からないようなまだらな茶色かなというふうに思います。やっぱり気持ちよく庁舎に來れないというのが町民の気持ちかなと思いますし、職員としてもやる気を起こさせるオフィス環境にはなっていないと思いますので、改善されるべきかなというふうに思います。

もう一つ、オフィス環境として大事な部分です。職員の休憩室もないと思いますが、これは単なる先ほどの色みみたいな改修とはまた別の毛色ですでお伺いしますが、職員の休憩室がないと認識していますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘のいろんな課題はあると思います。今の御意見を聞いておりますと、新築しかないなという、そういう感じになって受け取ってしまいます。一つ一つ手を打つということは可能ではあると思いますが、あれもこれもというわけにいかんと思います。基本的な、例えばトイレの場所、さっき言われた相談室、それから職員の休憩コーナーであるとか、そういったところをきっちりと今後検討していきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 新築というのは正直厳しいとは思うんですけども、リフォーム、リノベーションで結構変わるというのが今の技術かなと思います。

休憩室は香美町役場もありますし、豊岡市役所もあるし、養父市役所もあるんですけどね、サイズ感は違えど。休憩室がないデメリットとしては、職員が気が休まる場所がないです。給湯室、先ほども言いましたけども、町民から丸見えのところでも声も聞こえるようなところがありまして、町民にとっても、何か聞きたくないけど聞こえてしまうみたいなのところがありましてデメリットですし、リフレッシュできる空間がないというところ

ころは、意欲の低下につながります。また、昼休憩中に、昼休憩している人と仕事の見分けがつかないので、声をかけていいか分からない、声をかけづらいという声があります。若い方は、特に相手の権利、侵害しないことを気にしますので、働き方改革の時代です、休憩中の方を邪魔したくないという気持ちが正直あるんですよね。リフレッシュスペース、厚生室を設けるということはしていったらどうかなというふうに思います。例えば多目的集会施設の中で使っていない部屋が、予約が入っていない部屋があれば、もうそこは休憩室にしてしまうだとかっていうふうなところは、余白のスペースの活用になるんじゃないかなというふうに思います。

さらにもう一つ、パソコンの作業が増えているというふうな話でしたが、どうしても新温泉町のパソコンディスプレイの画面はやっぱり時代錯誤ですね。あのサイズの2倍が通常です、今の。あの画面で紙なしで作業しろと言われても無理です。今使っているサイズのディスプレイというのは、リースはいつまでになっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 現在使われています、職員が利用してますディスプレイにつきましては、保守の期限が迫っておりますので、今月、6月ですか、新しいサイズに交換をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 大きくなるというふうに認識してよろしいですか、ディスプレイが。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） A4サイズが2つ並ぶサイズに替えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 標準になったかなというふうに思います。

本当にパソコンでの作業が特に多いだとか、書類をがらがら活用される職員に当たっては、そのサイズのが2つあってもいいと思いますので、そういうふうなことは、したい職員がいれば対応するようにしてあげるべきかなというふうに思います。

次に移ります。本庁舎もそうなのですけれども、学校教育系の施設が和式であったり、昔のままなのかなというふうに思います。本庁舎並びに学校教育系のトイレ、洋式にすべきではないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 洋式化を進めておる中、現在、小学校では6小学校の洋式の率が5割、2つの中学校は31%、こども園が82%、こういう洋式化があります。一方で、和式を残してほしいという、他人が座ったところに座りたくない、こういう生徒もいるということもあって、両方を設置、残している、そういう状況であります。

役場におきましても、障がい者向けといえますか、洋式化された3階、それから2階にもあるわけです。1階にもあるわけです。ただ、一般の職員が大半多く使うトイレにおいては、和式というふうな状況であります。職員からも、それから一般の町民の方からも洋式を望む声も聞いておりますので、今後検討したいと思っております。

ただ、施設の構造上、洋式になりにくい、そういうトイレもあるようであります。今後検討したいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 昔ながらのトイレはもう陶器だけなので、正直もう更新する機会がないんですよ、壊れないんで。特に和式は壊れないですよ。なので、洋式に替えるという意味を持って替えないと、もう替える機会がないですよ。今のトイレにしてしまえば、電気設備部分がありますので10年、15年で更新が何かしらないといけなかったりするんですけども、陶器部分だけだともう壊れないですよ。学校のトイレに関しては、何%かありましたけども、職員に関して言えば、ほぼ100%和式に近い状態なんじゃないかなと思ったりもします。トイレはもう日常、業務の中、利用する町民もそうですけども、職員も1日に何回か利用する中で毎回ストレスにはなると思います。人が座ったトイレに座りたくないというような話がありますけども、それはもう本当に一部です。基本は洋式で、ごく一部、本当に1つ、2つ和式を残してあげればいいぐらいの話だと思っておいていただきたいですね。

離職率を低下させ、生産性を向上させましょう、その仕事ぶりが町民に還元されるものだとは私は考えております。現代の経営感覚で環境改善が図られることを期待しております。

次に移ります。AIやデータの利活用についてです。昨年11月に公開され、話題となっているChatGPTをはじめとした生成AI、ジェネレーティブAIが世界中で日々注目を集めております。国や地方自治体においても、その活用や技術の利用については議論が活発になっているところで、今年5月には、神戸市が利用に向けた条例を制定しました。また、兵庫県は活用のために検討チームを立ち上げました。今後、本町でも活用が望まれるAI及びデータ、そしてクラウドサービスの利用についてお尋ねします。

まず、本町職員は、業務においてChatGPTを利用可能なんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のこのAI、人工知能を活用したChatGPTは、業務の効率化、課題の解決、それから住民サービスの向上など、従来の役場の仕事の仕方を大きく変えるという、そういう可能性を持っておるようであります。一方で、リスクもあると、個人情報、それから機密情報の漏えい、捏造、著作権の侵害等が起きるといことも懸念があるようであります。本町では、セキュリティー対策は徹底できないこと等を理由に、現時点ではChatGPTの全庁的活用導入の予定はありませんが、

職員個人の利用までは禁止していないと。ただ、個人の利用はどのように使っているかという現状の把握は行っておりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 全庁的に使っていないけれども、個人はオーケーと、その状態でオーケーだと思います。

神戸市の条例制定はどのように捉えられているのでしょうか、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 神戸市は、条例、もう既に横須賀市などはこの4月からChat GPTを利用しておるといことも聞いております。神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例を改正し、Chat GPTをはじめとする安全性の確認されていない人工知能、AIに個人情報や機密情報の入力を制限する条項を追加することで、職員が業務で活用する際のルールを定めたようであります。このChat GPTのような新技術に対し、危険だと避けるのではなく、安全性を万全に確保した上で利用したほうが業務にはプラス面もたくさんある、そういう状況を考えております。そういう対応で、今後本町におきましても、ルール策定して活用したい、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 私は、神戸市のこの条例について、姿勢は見習ったらいいかと思います。条例制定自体は不要なのかなというふうに思います。改正内容を見ただけですけれども、その内容、AIチャットボットに関する加筆、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の中に追記しているんですけれども、正直、この生成AIに関しては、AIチャットボットだけではなくて生成AI関連、今後もうそれはいろんなツールに入ってくるものですし、チャットボットだけ取り上げるような話ではないので、本当、小手先の条例改正かなというふうに思ったりもします。ただ、姿勢は見習うべきだと思います。受け入れてそれを活用していく姿勢に在るべきだというふうに思います。

ルール策定というふうに言いましたけども、それはガイドラインを策定して運用基準をつくっていくというふうなイメージでよろしいでしょうか。そのように認識してよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 時代がかなりどんどん進んでいる中、このChat GPTにつきましても、本町は活用方法を前向きに検討していきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ガイドラインについてお答えいただきたかったですけれども、今、結構、積極的な市町村が動いているのが、Chat GPTを職員、チームだ

とか結構な数で試してみて、どんな問題点があるのかを列挙して、ガイドラインを策定して、条例まではしないけれども、ガイドラインとして運用をやっていこうというふうな感じで動いています。大体10月ぐらいにどこの自治体もまとめられるんじゃないかなというふうな予定を出しておりますので、本町としてはそれが出てからでもいいかなというふうに思います。そのガイドライン見て、ああ、そういうふうな策定したんだ、じゃあ、それをちょっと改修、うちの状況に合わせて改修して使っていこうみたいな形でも、それが一番、パフォーマンス的には高く出るんじゃないかなというふうに思います。

次の質問に移ります。今年4月に新温泉町個人情報保護条例が廃止されまして、新温泉町個人情報の保護に関する法律施行条例が制定されました。同時に、新温泉町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例、そして、新温泉町個人情報保護審査会条例の3つが制定されました。生成AIを含むクラウドサービスの利用する際の障害として、前の個人情報保護条例の第9条、オンライン結合の制限、これが問題であると従前から国のほうから指摘されておりました。この条例は必要だったのでしょうか。また、新たな個人情報保護の条例では、この障害となっていたものがなくなり、クラウドサービスは基本的に利用できるようになったと認識してよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。社会全体のデジタル化の進展に対応した個人情報の保護と、データ流通の両立等を図るため、個人情報の保護に関する法律が改正されました。令和5年4月から個人情報の取扱いが全国的に共通化され、制度全体の所管も国の個人情報保護委員会に一元化されたことに伴って、新温泉町個人情報保護条例は廃止しています。改正法では、オンライン化や電子化のみに着目した特則を設けていないため、これまで新温泉町個人情報保護条例第9条で規定していたオンライン結合の制限についての規定はありません。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、現状ではどのような要件のクラウドサービスが本町で利用可能でしょうか、あるいはどのような要件のクラウドサービスが利用できないような状況になっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は、所管でお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 本町におきましては、ほとんどの業務については行政専用の総合行政ネットワークL G W A Nを使ったクラウドサービスに集中をいたしております。それ以外では、公式のL I N Eとかそういったオープンデータを使った情報については、ほかのクラウドサービスを使っているという現状でございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、そのL G W A Nを利用して使っているグループウ

エアのサービスとかあると思うんですけども、そういったサービスがChatGPTと生成AI系ツールを導入した、あるいはLGWANを介して使えるようなサービスとして設計されてないと、そういったクラウドサービスは利用できないというふうに認識したらいいんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 現状はそういう仕組みだというふうに思っております。今後、行政全般でのサービスでございますので、取り込みが可能であれば、今後そういうふうな発展が見込まれるというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 例えばリスクとして上げられていた個人情報や著作権、機密情報に関わるものでなければ、世間一般に使われているクラウドサービス、生成AI利用のものなど等は利用できるというふうに考えてもよろしいんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 現状はそういう形でいいのかなというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） なるほど、そうですね。生成AI含めて、世界で最先端にぎわすサービスというのは、もう日本国外から生まれるものがメインになっていますので、なかなか厳しさがあるなというふうに思いますね。ただ、リスクに関わらないものに関しては使えるというのは、ちょっとうれしい点かなというふうには思います。

文字起こしのクラウドサービス利用によって業務効率が大幅に改善できる事例があります。以前は、秘密保持契約を行った業者に委託することでしか文字起こしできない、もしくは職員自らが文字起こしをするというふうなことだったというふうに思いますけれども、これでは、時間もコストも費用もかかり過ぎます。可能なら導入すべきかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 従来、文字起こしは外部にお願いしている、そういう現状があります。今後、導入検討をしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、また本町における保育、教育サービスでは、電子連絡帳、クラウドシステムを利用したオンラインの連絡帳の利用が現在されて、ほぼありません。導入の障害になっているものは何でしょうか。保護者のニーズは高く、先生

の業務負担もかなり軽減されるというふうに聞いております。導入しないのでしょうか、できないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうから答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 以前に、コロナ対策で体温の記録というようなやり取りが必要になったときに、電子化にしてはどうかということで、学校園には提案をしております。そのときに保護者からの連絡の書き漏れだとか、文字から伝わってくる微妙なこのニュアンスをしっかりと感じ取る連絡が書かれてないようなケースもあって、そこで理解のそごがないように確認する必要があるってというようなことなどから、紙媒体のほうがいいというような意見があったということがあります。今現在、そうして電子化にはなっていないんですけれども、やはり議員御指摘のように、やっぱり業務改善の観点からしても、やはり保護者のニーズへ応えていくということもとっても大事だと思っておりますので、今後はやっぱりしっかりと確認をして検討していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 過去の一般質問の中で、教育において連絡帳系でオンライン化はどうかという話をしたらですね、導入はしてますというふうな話でありました。確かにマチコミを導入しているんですよね。導入はしているんですけれども、その機能というのはかなり絞られた範囲でやられているかなと思いますが、どの程度機能を使っていて、使っていないかというふうなところは御理解されているでしょうか、御確認します。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在マチコミを使って、いろんな連絡等はさせていただいております。緊急に保護者へ連絡しないといけないようなことが生じた場合、児童生徒が帰るまでにその文書が持ち帰らせられなかったというようなケースにおいても、マチコミを使っての連絡形態を取らせていただいておりますし、学校では、子供たちの欠席状況等についても、それを確認するようなことに使ったケースもございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 欠席の連絡とかは多分使ってないというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません。コロナの確認のときに、そのときにはしていただきましたけども、通常のことについては議員のおっしゃるとおりです。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） マチコミで連絡しているケースにおいても、学校長からの一斉送信であったり、大きなまとまったものに関してはそうなんですけれども、保護

者からしたらそうじゃないんですよね。そこももちろんですよ、もちろんなんですけれども、マチコミ無料プランと有料プランあるんですけども、無料プランでも結構なことができます。無料プランで欠席の連絡できます。体調等の連絡機能あります。体温記入できます。イベント等の出席確認、授業参観ありますけど来れますかっていうの、マル・バツしてもらったりだとかできます。ファイル共有、データ共有できます。メール送信できます。日々の親御さんに配るようなプリント類ですね、もうアプリ上でしてもらいたいというのが保護者の正直なところなんです。子供、なくしますよね、なくしたり渡さなかったり。朝の欠席連絡に関しては、朝、忙しいときに保護者自身も忙しい、先生自身も忙しいです。先生が来る時間に合わせて欠席の連絡をしなくてはいけなかったりだとかします。紙での連絡が大量にあると管理が大変で、子供が持って帰れなかったり渡さなかったり、あるいは提出に印鑑が必要な書類があったりするんですけど、そういったものも別にアプリ上でぱっと提出してしまえばいいと思うんですよね。パソコンですね、タブレット端末、コロナ禍で持ち帰って使えますよっていうふうなことがあったと思うんですけども、タブレット端末の使い方みたいなのも、紙で配ってると、あれ、いつ配られたやつだった。これ、いつまで保管しとらんといけんのやろうというふうになるわけですけども、マチコミ等データでやり取りしておく、ストレージ、クラウド上にたまってますので、必要なときにぱっと検索して見ることができて、書類なくすることがまずないです。

無料プランだと保存期間というのが限られているんですけども、それにしても、ファイル共有のソフトなどを使えば、無制限というか長い期間保持しておりますので、メールの中にURLでここに保存してありますというふうにしておきさえすれば、別に問題はなく無料のまんまでも使えると思いますし、有料にするだけのメリットはあるというふうに思ったりもします。忙しい保護者も先生も楽になれるツールなんですけれども、これはオンライン化、クラウドサービスの利用が条例改正等によりかなり自由になってきたわけですけども、可能でしょうか、活用は。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、いろいろ機能についての話をいただきました。いろいろやはり保護者のニーズに応じていくということは、とっても大事なことだと思っています。やっぱり教職員の働き方改革ということも本当に全国でも大変な課題、大きな問題になっておりますので、両方にとっていい形で進められるように検討したいと思いますし、意識改革もしながら、そういった取組を先進的に進めていく必要はあるというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 先進的ではないです。もう標準になっているので、標準に合わせてほしいぐらいです。

学校によっては、新温泉町、PTAでもマチコミ活用して連絡したりしているようで

すけれども、コミスクの中で、地域と共にある学校の中で皆さんで活用する際に、保護者層はもう皆さんスマホ使ってやり取り、基本しますから、それが円滑にできるような状態にさせていただけるといいかなと思います。

ちなみに、有料版のマチコミでは、欠席、遅刻で、バスを利用しない生徒がいたら、バスの運転手にそういったものを共有されたりだとかそういうこともできたりしますので、生徒の安全にもつながるのかなというふうに思いますし、いざというときの生存確認的なものもあります。有料を勧めているわけではないです。いろいろとできるということです。

次に、生成AIの爆発的進化によって、幅広い分野でAIが活躍する未来が近くなりましたというか、もう今、ここに来ております。活用においては、データが必要となることもありますが、オープンデータの取組について現状と今後の考えをお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状は、そのオープンデータの取組はまだまだやっていないというのが現状であります。ただ、本町、今年度からデジタル推進部署をつくりました。現在取りかかっている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 今議会に提出されている観光DXの案件で、データ取得するようなものがあるかなというふうに思います。内容を見てもみますと、収集したデータを分析して、各事業所へフィードバックするというふうなことが書かれているわけですが、それで今後、町の事業でデータ収集することは多々あると思いますし、公開することもあると思うんですけれども、役場として分析してフィードバックも大事なことですけれども、データそのものをなるべくオープンにするというのもすごく大事です。あるいは完全にオープンにはできない情報は、関係者だけにデータそのものを渡してあげるということも大事かなと思います。

というのも、数値データをそのままAIサービスに読み込ませると。そうすると、半自動でもう分析してフィードバックしてくれたりするんですよ。なので、役場が全てやってあげてお膳立てしなくても、ユーザーの方が、ああ、データありがとう、サービスに入れました。そのAIサービスにこうですかと質問したのが返ってくるということがもうすぐすぐできてしまうので、データの利活用というのは大事だと思いますけれども、オープンデータ、積極的に取り組んでいただけたらと、いくべきかなというふうに思います。

オープンデータについて、先ほども取り組んでいかれるということでしたので、情報提供ぐらいにしますけれども、経済や市民活動も活性化させます。例えば、例として3つ挙げますけれども、まず起業です。起業する際にはデータが必要です。ビジネス的に成功する土地であるのか、微妙な地域ほどデータをもって、ここで起業して大丈夫なのかということは事前に判断します、市場調査ですね。データがない場合、通常は事例を

参考にするんですけども、本町のように小さな町ほど参考になる事例がないため、やっぱりデータが行政から出してないと、これ、大丈夫かなと不安になってしまうんです。新温泉町、市場としてはそれなりに結構できると思うんですけども、避けられてる部分もあるんですね。最近は飲食店結構オープンしてますけれども、もっとできるだけの人口の密集具合だとか人口規模だとかっていう感じはあると思うんですけども、避けられてる部分があるので、その辺はどうにかならないのかなというふうに思ったりします。

また、次に、市民活動です。データを基にアプリを作ったり、課題解決をします。こういった活動をシビックテックといいます。データがあればあるだけ課題が見つかり、課題解決に生かされたりしていきます。これ、関係人口的にもつながりまして、データがあれば、もうそれだけで東京あるいはニューヨーク、どこかにいる人も、このデータ活用してちょっとアプリ作ろうか、そして市民の方に使ってもらったらいやというふうな感じでやっているのが、今、シビックテックの現状になっております。

最後に教育です。2025年度から国公立大学の入試で、情報Ⅰの科目がほぼ必須科目となります。情報Ⅰでは、プログラミングや技術に関して学びます。また、数年前から、数学におけるデータ分析系の単元がかなり重要視されております。中学校、高校の学習においても、ICTを活用するようになりました。

つまり教育活動においても、データ活用してどうこうしてみようというのは、当然今でもあると思いますけれども、今後どんどんやっていきます。町がオープンデータとしてデータを上げてたら、じゃあ、町の現状を知ってみようというところで、町の分析を子供たちがやるようになるんですよね。その中にAI活用もあるかと思います。データ読み込みました、グラフ、AIに作ってもらってみましょう。グラフ読み取ってみましょう、グラフを作ってもらわなくても、この数値を基にどんなことが読み取れますかとAIに投げかけてみましょう、そんなことで活用ができます。これがデータとしてオープンになっていなければ、そんな活用もできないですよ。今、PDFとして活用だとか紙ファイルとして出されてますけれども、それを、じゃあ、全部打ち直しますかといったら、そんなことを授業の時間にしたくないわけですよ。それが生のデータとしてあることによって、利用可能性、加工が容易になって、それがどんどんどんどんできる人にとってはすごくありがたい材料になると。キッチンにもう既に食材が並んでいる状態ですよ。

今後、高校を卒業した人たちが当たり前でデータを活用できる人が当然出てくると。その世代間格差が出てくるんですけども、そっちに合わせてあげてください。そういうふうに僕は思っています。

次の質問ですね。利用可能なデータの整理と蓄積が、デジタルガバメントの基盤となります。蓄積するための方策は、何かお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） オープンデータの利用者ニーズの把握、それからデータのオープン化に関わる職員の育成、近隣自治体との連携など、先進的な自治体の事例、取組を参考にして、今後検討してまいります。

データの重要性、議員から様々な視点で御指摘をいただいております。データと、それから住民の気持ちという、両方がやはり行政には必要だと。データを生かすことも当然必要です。それに伴って、どう町民の気持ちに寄り添っていくか、そういう視点も両方の視点が大事だと思っております。そういう姿勢で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） いいことをおっしゃいました。データをきれいに加工しやすいように整理しておく、データ分析、データをいじって、データの中でどう言われているのかなっていうのにかかる時間はほぼなくなるんですよ、これから。つまりこれだけ圧迫、圧縮されたデータにおける分析、ぎゅっと圧縮された中で、町民に目を向けることができるっていうのはこれからなんですよ。これがデータが散らばっているとそれができなくて、結局パソコンに向かってかたかたかたっと、何かごちゃごちゃとしくちゃいけない時間がどんどん延びてしまうと、非常に非効率です。なので、しっかりとデータの整備をしていただけたらと思います。

また、データですけども、PDFありますが、AI進化して、PDFも結構読み取れるようになったんですよ、正直。役場の仕事の中でまとめられるものはPDFだとか、そういうエクセル系のデータにまとめる、あるいはウェブサイトの情報もかなり充実させるということが大事になってきます。なぜかといいますと、現状でも、僕、試してみただんですけど、新温泉町のごみ辞典あるじゃないですか、40ページぐらいの。あれを、PDFを読み込ませて答えてくれるサービスにぽんと投げるんです。そしたら、10秒もかからないうちに読み込みまして、僕が質問するんです。ベビーカーはどのごみですか。36ページによると、ベビーカーは粗大ごみの一種ですと答えてくれます。電池はどうすればいいですか。15ページによると、乾電池や水銀体温計はそのまま出すことができます、だらだらだらと書いてあるとおりに答えてくれます。エアコンっていったら、エアコンの項目あるんです。エアコンの項目あるので、ページ19によると、エアコンは家電5品目の1つであり、町で処理できないごみに該当します。その後もだあっと細かいことを教えてくれます。冷房はPDFにないんですよ、項目として。でも、冷房ってやると、冷房は該当するページが見つかりませんが、一般的には冷房という表現からエアコンのことを指している場合があります。エアコンはだだだだあと教えてくれると。10秒程度で終わります。先日、香美町は、たしかごみの何かAIチャットボットみたいな、あれ、AIじゃないんですけど、AIチャットボットサービス出しましたけども、無駄でしたね。これがどんどんできるようになっていくというのが今の時代ですし、ごみ辞典のようにPDFみたいにまとめてあると、もうそれだけで相談事ができるんですよ。ほかにも試しました。移住相談の一覧にしていますよね、あ

れもやると大体返ってきます、それなりに正しい内容。たまに間違いはあります。でも、気軽に相談する分にはそれで十分なんですよね。なので、情報としてまとめて、これが最新のものですよというふうに出しておくだけで、大分活用はできていくというのが現状ですし、今後職員も楽にもなっていくんじゃないかなと思います。

このAIデータ利活用のところで、最初に町長から横須賀市の例がありましたけども、確かに横須賀市、最初、神奈川県ですね、かなり初めから取り組んでおりまして、つい先日、AI戦略アドバイザーに、日本のAI活用の第一人者の方を据えるようになりました。太っ腹なことにこの横須賀市は、活用のノウハウを全国的にシェアしていく方針ですので、今後も注視していただければと思います。

最後に行きます。この教育行政の課題についてですけれども、教育長就任から4年が経過します。教育長から見た課題と方策を聞きたいと思います。この4年間の教育行政をどのように認識しているでしょうか。また、今後の本町の教育をどのようにしていきたいかお答えいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 4年間という中で私自身が大事にしていること、この4年間で、自分の経験から教育は未来をつくる、そして、やはり人と人がつながっていくことで、その関係するみんなが教育をつくっていく、そういったことを考えながら教育に取り組んでいます。

教育長に就任したときから、みんなで作る新温泉町の人づくり教育、つなぐ・つながる教育ということ、このキーワードを常に申し上げ、そのことに向かっているいろいろな取り組みをしております。本当に全ての子供たちの幸せを考えたときに、やはりしんどさを抱えたお子さんであったり、いろいろな人たちに寄り添いながら、誰一人取り残さない、そして温かい教育をしていくということに、人がつながることによってそれが可能になるというふうに考えてきております。

大きな教育の課題については、様々な課題があるんですけども、新温泉町の未来、新温泉町の未来の教育を考えたときに、やはりこの人口減少、それから少子化ということは避けて通れない大きな課題だというふうに思っています。そのためにも、やはり人の力をつないでいくという、人の力というのはすごく大事だと思っています。そのためにいろいろな事業等に取り組んできているんですけども、令和4年から8年にかけての新温泉町教育振興基本計画の中にもそういったことを打ち出したり、毎年作成しております教育構想、そして教育の重点項目というようなところでいろいろな思いを伝えながら、新温泉町の未来のために教職員もしっかり頑張っていただいたり、子供たちの笑顔等、私にとったらすごく強い、大きな力になっておりますし、教育委員の皆様ともいろいろな協議もしながら教育も進めてきております。もちろん教育行政にしっかりと取り組んでもらってる事務局の職員も私も大切にしながら、一緒になって、仲間と一緒にやっているというところです。

教育行政に対するということ御質問いただいたんですけれども、最初に申し上げましたように、みんなで作る、みんなというのは、町民の皆様とみんな一緒になって、保護者も一緒になって、学校園も一緒になってという意味を込めております。新温泉町の人づくり教育を、つなぐ・つなげる教育をしっかりと今後も計画し、人の力を結集していきたいというふうに取り組んできました。

今年度から始まりますコミュニティ・スクール、学校運営協議会を備えたコミュニティ・スクールもその一つだと思っています。そこにやはり町民の皆様の様々な教育に対する思いとか、子供たちに対する熱い思いなども組み込みながら、みんなでこの教育を進めていきたいというふうに考えています。

それから、やはりこの新温泉町で育ったこと、この新温泉町がやっぱり自分は好きだ、新温泉町で私は生まれ育ったんだって誇りを持って、子供たちがどこの場に行っても言ってくれる、そんな教育を展開していきたいと思っています。地域に愛された子は地域を愛す、そして地域を忘れない、もう本当にそうだと思います。このことの実現に向けて、幼・小・中・高連携もそうですし、いろんな教育を進めていきたいなと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） みんなで作るというふうなところのつなぐ・つなげるという部分ですね、私が見ていて、教育長が就任されて、情報発信の面、頑張られているんじゃないかなというふうに私は思っております。教育長日記というコーナーをつくって、とてもよい取組だと私自身は思います。4年間発信し続けているんですけれども、どのような目的で実施しているのか、また、やられていて、どのようなメリットが得られたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身本当に学校園、また、生涯教育課のいろんな事業に出向く中で、やはりつなぐためにはいろんな新温泉町の教育、やっていること、学校園が今どんなことに取り組んでいるのか、子供たちの笑顔がどう広がっていったのかというようなことをより多くの方に知っていただきたいというような思いで、この教育長日記「みんなの笑顔」を始めました。その中で、やはり現場の先生方からも教育長日記見ましたって、頑張る気持ちになれますとか、そういったことを言っていたりする機会もありましたので、やはりそういったことで、外部の方にも見ていただくことで、新温泉町の教育がどうなっているのかということより多くの人に知ってもらいたいというような思いで続けております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） それは教育長がやらなければいけないんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身は、自分自身が現場に出向いて肌で感じたこと、子供

たちの様子、先生方の思い、そんなことを、感じたことを自分自身が発信していきたいというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 新温泉町の教育でとてもいい面もあるんだと思うんです。それが出されていなかったというのが今までだと思います。教育長就任されてから、教育長日記でいろんなことが本当に情報出るようになったと思います。各学校のことだとか、こども園のことだとか、それ以外の地域行事のことだとか、いろいろと出てとてもよいと思います。ただ、これ属人的であり続けるべきではないと思うんです。4年続けているならば、その中でメリットはあったでしょうし、これは課として取り組むべきものなんじゃないかなというふうに思うタイミングもあったと思うんですよね。それを下に渡すべきなんじゃないでしょうか。それだけのメリットを感じていて、先生からも、住民からも声をいただくのであれば、教育長の発信にとどまらず、こども教育課や生涯教育課、もっと情報発信すべきじゃないでしょうか。学校を開くというコミュニティ・スクールの流れは、クローズドコミュニティでの開き方になるべきではないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員おっしゃったように、本当に学校を開くことでいろんな人の大きな力をいただける、応援団になっていただけるという思いを常に私自身持っています。今年も各学校園には、校園長会でそういったことも伝えてきました。議員おっしゃるように、こども教育課、生涯教育課でいろんな情報を発信していくという、課全体で取り組んでいくということはとても大切な視点であるとも思いますし、今年度になって教育委員会の様々な取組を教育委員会のところに上げさせていただいております。それから、全戸配布させていただいております「躍動する新温泉町の教育」ということで、ダイジェスト版も配らせていただいております。そういったことも、不易流行という教育はありますけれども、よい面、昔から伝わっている紙媒体でのこと、また、データで発信していくこと、いろんなことを方策を練りながら、今後も新温泉町の教育を本当にいろんな多くの方に知っていただくように努力をしてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 学校だとか、こども園だとか、あるいは子育てに関する情報等は本当に新温泉町、ネット上に上がっていないので、上げていただきたいというふうに思って、子育てしていても思います。紙で頂く情報頼りになってしまっているなと。本当だったらもっとネットでばっと検索して出てきてくれたらうれしいなというふうに思っていたりします。

学校を開くというところに関して、コミスクの話も先ほど出ました。PTAの果たす役割は大きいと感じますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 当然、保護者の方、P T Aのお力、とても大事だと思っています。各学校園でも本当にP T Aの皆様の御協力を得ながら学校と協力しながら、学校の課題にP T Aとしても向き合っているというふうに感じています。浜坂高校のP T Aが、昨年度、県のP T Aの会で自分たちP T Aとして学校教育にどう取り組んでいけるか、協力ができるかというようなことでも発信を、発表をされました。そういった意味でもすごく意識高くP T Aの皆様には本当に支えていただいているという感謝の気持ちがありますので、しっかりP T Aとの連携も取っていきたくと考えています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） P T Aの方々にお聞きすると、学校行事や学校設備消耗品などの一部経費がP T Aから支出されているようなんですけれども、その辺りは御存じでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ある部分で支援いただいているということは理解しております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 支援でいいんでしょうか。それは町が出すべき部分を、町が出すべきじゃないんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校としっかり連携しながら、町が出すべきものについては予算の中で対応もさせていただいております。まだそういったことで見直していかなければならないところ、今後、やっぱり学校園と連携を取ってやっていくべきというふうに考えます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 教育財政については、あまり教育長のものではない部分もあるかなと思いますけれども、P T Aの書類とかにも目を通していただいて、あれ、手伝ってもらっているはずの保護者、一緒に動くべきはずの保護者が何でこんなお金を出しているんだろうと、いろんな行事のことを手伝ってもらって、労力も割きながらお金までというのは、私はどうかなというふうに思いますので、その辺りは、それこそ地域と共にあってコミスクを進めていくのであれば、より丁寧な対応を取るべきじゃないかなというふうに思います。

次、児童減少による複式学級の増加、統合を希望する地域の声にどう応えるのでしょうか、お答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど申し上げました、本当に課題になっております児童の減少ということが上げられます。今現在、やはり小規模校のメリットの最大化、または小規模校のデメリットの緩和策等いろいろと模索しながら教育、各学校でやっていただ

いておりますけれども、こういったことも踏まえながら、今後、やっぱり丁寧に保護者の皆様の願い、それから地域の皆様の願い、そこをしっかりと受け止めるというか、聞くということが大事になると思いますので、そういったことへの取組を今年度していきたいというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その聞くための取組といったものは、具体的にはどういったものでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 具体的に申しますと、今年度の予算でアンケートを取る予算を計上しておりますので、保護者、また地域の皆様の教育、この新温泉町の教育に対するいろんな思いを聞かせていただきたいというふうに、アンケート実施を計画しております。

それと、コミュニティ・スクールが全校で始まりましたので、そういった場も活用といたしますか、そこに出てきておられる、地域を代表しておられる皆様の意見を、そこでしっかり学校と意見を交わしていただきたいということ、それから、あともう一点は、まちづくり懇談会というのが夏に予定されておりますので、その中の一つの議題として提案して、のせて、そこでの意見もしっかりとお伺いしたいなというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） アンケートの内容、具体的にはどんな感じのものになるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 秋までにしっかり取って、それをデータ分析をして、今年度報告というふうにしたと考えております。内容につきまして、いろんな教育が新温泉町でしてるわけですが、小規模校についてのことも含めた項目について、いろんな角度からお尋ねしたいなというふうに考えています。本当に地域の方、保護者の方が何を望んでおられるのかということを確認して、次の教育に生かしていきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） それは学校に通われている、こども園に通われている保護者宛てのアンケートというふうな感じなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 保護者のみにとどまらずに、地域の皆さんの声もやはり聞く必要があると思っていますので、地域の方へのアンケートも考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） じゃあ、全戸配布に近いような感じ、全戸というか、エ

リアは区切られるかもしれないですけど、全戸配布に近いような感じになるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） そういった、より多くの全戸ということも視野に入っております。学校規模にもよりますし、その辺りは相談しながら、どんな形で、区長の方のお力も借りないといけなくなると思いますので、コミュニティ・スクールが始まったということもありますので、よりよい形で、本当に皆さんの声を聞きたい、全戸を目指していきたいと考えています。

○議長（宮本 泰男君） 残り時間が3分前になりましたので、整理をして質問してください。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 以前の一般質問で、私が町民の声を聞くという部分でアンケート調査の取り方についてお話ししました。非常に保護者、若者層の比重は低いです。普通にアンケートを取って、その数値をそのままに判断すると分析結果は恐らくは高齢者向けの分析結果になるんだらうなというふうに思いますので、その辺りは十分に配慮していただきたいです。その部分を配慮せずに分析したとなると、それは教育としてどうなのかなというふうに私自身は思います。

恐らく今の話に関しては、アンケートを取ってはどうかという最後の質問にかかっているものだと思うんですけども、このアンケートについて、一応しておきましょうか。保護者、地域の声を正確に把握するためのアンケートが必要と考えるがどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今申し上げたんですけれども、アンケートを取るという形で進めていきたいと思っています。住民の方の意見をやっぱり幅広く聞いていくということが大事だと思いますので、先ほど申し上げた、3点申し上げたんですけれども、そういった形で取っていききたいと思いますし、分析については、今議員のほうから御意見いただきましたので、そういったこと、やはり子育てをしておられる保護者の方の意見と地域の方の意見というところで、でも、やはりこの地域の子供たち、学校園を大事に思う気持ちは皆さん一緒だと思いますので、そういったことも含めながらしっかりと分析し、次の教育に生かしていけるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 今の話の流れが複式学級の増加、統合を希望する地域の声はどう応えるかという流れからのアンケートだったので、今、それ関連のアンケートの話になっているのかなと思いますので、ちょっと話をまた別に切り替えますね。私、アンケートが必要と考えるかどうかという部分に関しては、複式学級統合のみならずこども園の、この浜坂地域のこども園問題も含んでおります。この辺についてもアンケートはしてもらえるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身は、複式学級があって、そういったことだけのアンケートというイメージでは思っておりません。教育全般に対するやはり学校教育の中で望んでおられること、その中に人数のことも御意見としてあると思いますし、そういったことも含めたアンケートと思っています。こども園のことにつきまして、今後ちょっと考えて検討させていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 先日の同僚議員の質問にもありましたけども、私たちが子供の教育環境に関するアンケートを取りまして、かなり多くの意見をいただきました。アンケート、特に、無記名、そうですね、無記名が一番正直な答えが出ると思うんですけども、無記名だと、そうですね、その辺りはお任せしますけれども、本当に上手な質問の仕方をして、しっかりと真意を捉えやすいような、濁した聞き方でこれはどうとでも取れるような分析にならないように、アンケートを取っていただきたいなと思います。非常にこの私たちが行ったアンケートに関しては、無記名でウェブ回答できるようにして、誰が答えたか分からないです。どの方の、顔も名前も存じ上げないですけども、一言一言、本当にためになるお話をしていただけたなというふうに感じておりますので、アンケートはそうあるべきだなというふうに思います。しっかりと実のあるアンケートにしていただくことを期待したいと思います。話が最後のほう混ざっているの、ちょっと複式学級等の話にちょっと戻ります。

G I G Aスクール構想「新温泉町モデル」の推進について、新温泉町の教育的課題として少子化による学校の小規模化や、子供たちの多様な個性を持つ他者との関わりの機会が少なくなっていることを課題として上げられています。事業改善によるアンケート等を実施しているんですけども、この課題に関してはもう統合してしまえば解決するんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ただ、そういうふうを考えられる方もいらっしゃると思いますし、すぐにすぐにとということで進んでいくということではなくって、今やっぱり子供たちのいろんな多様な考えに触れる機会をつくるということで、今ある課題について、他校とつながったり、いろんな工夫をしながら取り組んでいます。いろんなお考えがあると思いますので、そういった意味でも、やはりいろんな方の意見を聞きながら進めていくことが大事だと思っています。行政が、もういつも申し上げますけれども、一方的に進めるものではないと思っていますので、そこは丁寧にしていきたいというふうに考えています。それから、いろんな事例もあると思いますので、全国で取り組んでいるような事例も今までも見てきましたし、そういったことも含めながら検討を重ねていきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 住民の方が声を上げ続けていたのにそれに対して対応していなかったのが今になっている、結果、複式があって、すぐに対応しなければいけないというふうな状態になっているのかなというふうに思います。子供たちが、授業実践の声としては、違う学校の人と話をたくさんできてよかったとか、話し合ってたくさんの意見を交わしてよかったというふうな意見が出ておりますので、子供たち自身もそのように思っているのかなというふうな部分もあると思います。

養父市は統合に関してしっかりと検討委員会を立ち上げて、あり方検討委員会で答申が昨年出されました。それで方針を決めておりますので、私としては方針をまず出してほしい、それが保護者の心の余裕になります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員にいただいた御意見をしっかり受け止めさせていただいて、よりよい新温泉町の教育につながるように努力してまいります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時35分まで。

午前10時18分休憩

午前10時35分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、23回目の一般質問をさせていただきます。

最初ではあるんですけども、昨日までの一般質問の中で浜坂認定こども園の町長の公約として、現在位置での新築というふうに発言されたように思うんですけども、その受け取りが正しいかどうかについて確認をさせてください。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの御質問、通告外ですので、一般質問に入ってください。通告どおりしてください。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 確認ができないのはとっても残念です。

それでは、通告に沿った質問をさせていただきます。

浜坂駅前周辺活性化と駅前広場の整備に関して町長にお尋ねします。

まず、浜坂駅前周辺活性化に関して、本町は浜坂駅前広場をどのように整備されようとしておられるのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今現在、県の工事ということで駅前から浜坂北小学校まで、それから南線も含めて街路整備が行われております。かなり立ち退きも進んでおるよう

あります。こういった整備の進捗に伴い、庁舎内、これまでプロジェクトチーム、駅前の在り方について6回会議をいたしております。総務課、建設課、商工観光課など関係する課、6課で6回会議をいたしております。この内容は、まとまったら、周辺関連の地元の方々、また商工会の方々、そしてJRとも、県及びJR、関係者にもこういった計画をお話ししていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 内容についてはお聞かせいただけないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前の活性化というのが大きな主題であります。JRが交通の要として今後の在り方をどう方向づけをするのか、それにはトイレの在り方とかいろんな観点があります。それから、条項に、地下通路に係るバリアフリーの在り方、それから観光商業エリアとして駅前商店などの活性化、さらには駐車場の在り方、こういった点を論議をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 以前にも議会で発言をさせていただきましたけれども、商工会の役員からも町長にお話をされてると思います。現在の商工会館、これを町にお使いいただき、商工会を今の温泉支所の2階に移してもいい、そんな提案もされているはずですが、様々な可能性がある提案だと考えておりますけれども、それに対してまだリアクションをいただけてないというふうに商工会のメンバーからも話を聞いています。それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう方向性もないことはない、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それは検討の中に既にあったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところそういう内容、詳しい内容、個々の件についての詳しい内容は話しておりません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それはどの時点で話をされるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、課内の検討チームで話を進めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 大変失礼いたします。先ほどの駅前の庁舎と、それから温泉支所の話ですけれども、正式に何のお話もございません。会議等の場で少しそういうお話を伺ったことはありますけれども、正式な申入れは全くございません。以上で

す。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 商工観光課長にお話ししたということは、私は認識しておりません。町長が認識していただければ、私はそれでつながっているというふうに感じていますが、それは誤りでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな伝達の方法はあると思います。ふだんのお茶を飲みながら会話をする、そういった中、それから正式なそういう会議の立場における話、いろんな状況があると思っておりますが、今のお話はどちらかというと、正式な立場で聞いたというお話ではないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） まちづくりにおいて様々な情報というのは、どんな形であれ検討される余地があると思っておりますけれども、担当課からシャットアウトという認識の発言が出たことについて、私はとても残念なことだと思います。あらゆる声なき声を聞くのがまちづくりの基本だと私は考えておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） シャットアウトしたわけではない、そういうお考えも町の中にはあるということで、今後検討していけばいいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ぜひ前向きな検討をお願いします。

次も町長にお尋ねします。令和3年度に予算化された浜坂駅前周辺活性化検討業務の取りやめの理由が一つ、地図混乱が上げられました。この地図混乱が理由でやめられた、その予定されていた町の事業とはどんな事業だったのでしょうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業には地域の合意形成、そういったことが大前提であります。地域の方々、関連するの方々、そういった方々のお話を聞く、そういう準備段階の予算をつけておった、そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 予定されていた事業についてはお聞かせいただけないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業はみんなの声を聞いてで、それをまとめて事業化できるということです。事業をこうやるって言って説明をしたわけではありません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 地図混乱が支障になる事業とはどんなことでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 周辺のそういう声があったという、そういう段階のレベルだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） お話をお聞きできないので、次の２番目に移りたいと思います。障がい者グループホームの設置について、町長にお尋ねします。

障がい者グループホームの町内設置について、地域での説明会において合意が得られなかったということが、そのできなかった理由に上げられています。昨日までの一般質問の中で、湯地区内について検討が進められておるというふうに説明をされましたけれども、どのように検討され進められているのか、あるいはどんな進捗状況にあるのか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日、おととい、発言は、温泉エリアと申しました、湯区地区内とは申しておりません。

それから、まず事業者、立ち上げには事業者との連携が重要であります。そういった事業者がこういった事業に取り組んでいただけるか、そこから話をいたしております。予算面のこと、それから、予算というと建築、土地代、そういう大きな予算が必要になります。もちろんこれまでから言っておる地域の合意形成、こういった場所の問題、そういった面も含めて現在話を進めているということで、まだ決定はいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 浜坂地域でも２地域において合意が得られなかった。つまり、合意を得ることが最も高いハードルだというふうに認識されていると思いますけれども、それについて手だてを考えておられるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 手だて、合意形成、お話しをするということしかないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） ３月の所信の中に、地域での啓発、そういったことも掲げられていたと思います。それが今御説明いただいた中では後手に回っているように感じます。つまり、一歩ずつ進むという工程ができていいのか、一定の場所が決まって説明に行って、また合意が得られない。それであればいつまでたってもできない。以前にもお話ししたように、障害者差別解消法の附帯決議、そういったことも御認識いただき、着実に進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町は人権のまち、いろんな差別解消に取り組んでおる町で、

町民の皆さんもそのことは十分に理解されている、そういうスタンスで取組をしている、そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は浜坂の合意が得られなかった2地域においても、ほとんどの方々は理解されてて、少数の声の大きい方の不同意が事業をストップに追いやっている、そういった面について行政がどう立ち向かうか、どう解決に向かうかというのは大きな責任があると思います。そういった面の中では着実な進め方を検討される必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 理解を得るということは非常に重要だと思っております。同時に、そういったエリアにずっと、施設ができた場合、本当に将来にわたって本当にみんなが見守ってくれるのか、そういった面の心配が事業者にとってもあるというのも事実であります。できるだけ歓迎といいますか、本当にみんなで障がいのある方も見守っていけるような、そういう環境のあるところに建築をしたい、こういう事業者の思いもあったと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 昨日までの一般質問においても出ましたけれども、グループホームは1つあればいいというものではありません。グループホームに入られる方々にもそれぞれ個性があります。その方々が一緒に生活する。それは1つや2つや3つ、4つ、幾つあれば足りるというものではありません。1つ目を、まずは着実に設置することがその第一歩になります。それまでの長い道のりで時間はどんどんたっていく。町の人たちはどんどん町外に出なきゃいけない。それでは行政としての責任は果たせていないと思いますので、着実な推進を図っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 強制的にやる事業ではないと。確かに県でグループホームがないのは新温泉町だけ、そういう状況はあるわけです。あくまでもやっぱり地域との合意形成、事業者の納得、そういうものが大前提で推進が図れる、そう思っております。議員のお気持ちはよく分かりますけど、そこは御理解をしてほしいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は一般の事業者だけに頼る、それだけでは不足していると思います。様々な手法を考える工夫が必要だと思います。今、それについて長く議論をしている時間がないので、次に進みます。

3番目です。官有地払下げに伴う登記錯誤への対応について、町長にお尋ねします。

湯地区内において春來川の河川敷の一部が、当時の温泉町が関わり、昭和40年に湯地区、湯財産区を介して、昭和42年に9名の個人の方に払い下げられた登記がありま

す。その件について、以前にもお話ししたように、登記の誤り、河川敷の一部として払い下げられた里道がそのまま公図に残り、払い下げられた個人の土地が本来持っている自分の土地とずれて公図に記載されているなどの誤りがあります。これについて詳細な文書、図面を提示して説明させていただいた上で、3月議会でこの件の対応についてお尋ねしました。個別の案件なので答弁は差し控えるということで、答弁を控えられました。この件を解決されるおつもりがあるのかどうかについてお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この一般質問で河越議員から3回目であります。こういった特定の個人に関する御質問、これについてはお答えすることはできません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 解決するおつもりはないというふうに理解させていただきます。

4番目です。リフレッシュパークゆむら等の運営について、町長にお尋ねします。

まず、リフレッシュパークゆむらの年間パスの廃止によって多くの方々から苦情を受けました。今後、年間パスについて、工夫された年間パスの復活等検討されるおつもりはおありでしょうか。もし検討されるおつもりがあれば、どんな観点で検討されるのかお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、年間パスの廃止ということになって、回数券という提案をさせていただいております。実は、指定管理者からの提案、こういったもの、それから、地域のその他入浴施設との入浴料のバランスの観点、こういう点から提案をさせていただいて、議会の承認を得た、こういう状況であります。会員が約330人いらっしゃるということで、この年間パス廃止についてはたくさんの御意見、苦情をいただいております。利用者目線の御意見を聞いていなかった、そういう点は反省いたしております。今後、あくまでも第三セクター、株式会社であります。そういった方々、それから、もちろん株主の方々、それから、多くの意見を聞いて今後の方針を出していきます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） リフレッシュパークゆむらを運営する夢公社が株式会社である理由は何でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民の持つ発想力、企画力、営業力、それと同時に公の、そういう支援の在り方、公と民、これは協力して町の活性化につなげていく、こういう方針でやってきた、これはこれまでの状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その目的は、現在、株式会社であることの目的は、現在達成されてるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 株式会社としてレストラン楓をつくって経営したり、いろんな面でそういうメリットを出している、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は以前に、決算のときに意見をさせていただいたことがあります。指定管理料が黒字になって、それが税金として納められた経緯もあります。今、夢公社が果たすべき課題、それは株式会社である意味は、私はほとんど皆無に近い、ほかの組織であってもできる。税金を納めなくていい、利益が出ても税金を納めなくていい組織であってもできるのではないかと思いますけれども、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 歴史があるリフレッシュ、夢公社の在り方、これ時代の流れもあります。経営の在り方の見直し、これは当然必要になってくると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私がこれを発言させていただくのは、先ほど町長が反省として上げられましたけれども、何のためにこの夢公社ができたか、その辺りについてもう一度見直す、そういった振り返りが必要だと思うから、そういうふうに御意見を申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。この施設について改築というような計画が聞こえてきましたけれども、それについての目的やどんな内容になるのか、予定されているか、その辺りについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年3月、壁が、プールの外壁の壁が落ちたという、そういう案件がありました。実は建築関係者に、設計士ですか、見ていただいたところ、修理でなく、もう建物そのもの、根本的に直す必要がある、そういうことで新たな構造物、天井、柱、全体を見直す必要がある、そういう状況になっている、そういうことであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は業務の中で、3年に一度の建築基準法第12条に基づく定期点検をさせていただいたことがあります。直近においてもさせていただきました。また、昨日も訪ねていきました。スタッフにどの壁がどうなりましたか、どこが支障ですか、おられた方も支配人もお分かりではありませんでした。ただ、カーテンウォールが剥がれた、それを臨時で補修しているというふうにお聞きしました。どの壁がどんなふうに使われたのか御説明いただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現場の管理監督は商工観光課になっておりますので、担当より

お話をいただきます。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） リフレッシュパークのプールの壁でございますが、昨年にも御報告、詳細させていただきました。プールの国道側の壁面でございます。カーテンウォールという構造の壁になっておりますけれども、このカーテンウォールの上部のコンクリートが破断して、カーテンウォールが外れるという事故がございました。再度固定ができないかということで、現場いろいろ確認をしていただきましたけれども、躯体の上部のコンクリートの破断のほか、側面側のコンクリートの割れ等も発覚、躯体そのものが老朽化しており、カーテンウォールを交換してもしっかりと固定ができないという状況に至っているということでございます。なお、先日、議員が夢公社リフレッシュパークにお越しいただいたということは、施設のほうからも聞いておりますけれども、支配人はこの状況をしっかり理解はしております。議員が見てお帰りにならなかったというふうにこちらでは聞いております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） カーテンウォールの件はしっかり説明いただきました。カーテンウォールは窓です。壁ではありません。しっかりと御認識いただきたいと思えます。

また、耐震補強等で様々な形で構造物を補強のために補強したりすることもあります。コンクリートが一部破断したから即建て替え、私にとっては玄関ドアが壊れたからこの家は駄目だ、建て替えしよう、そんなレベルにしか考えられない。もちろん表面がアルカリ性化して劣化することも当然あります。様々な方法で改修はできるんです。即建て替えしなければならないと言った方、私は大変疑問を感じます。これについてはよく御検討いただかれて提案していただきたいと思えます。私はそんなレベルで提案されると、非常に私の本業から考えて、全く納得ができない、そんなつもりです。

それでは、5番目です。浜坂認定こども園整備検討委員会から平成29年2月に提出された浜坂認定こども園建替え候補地選定に係る検討結果報告書の内容等について、教育長にお尋ねします。これは、前回の一般質問に関係した内容です。

まず、第1回目の検討委員会では、多くの委員から大庭も見据えた検討が必要だとの意見が出されたが、当時の教育長はあくまで津波の問題を優先する、委員会では再編は前提としないと答弁され、ここ10年は統合を考えないと発言されながら、さらに浜坂の規模を大きくしなくても、浜坂、大庭とも子供の数が減るので統合も可能であると発言されています。また、第2期浜坂認定こども園整備検討委員会のアドバイザーも平成30年11月の委員会で、子供の数が減少すれば施設的には対応でき、必要があれば増築も考えられると吸収統合を示唆する発言をされ、それを否定する意見はありませんでした。以上のことから、財政的に脆弱な本町が今後こども園を新築する場合は、統合園になると考える、あるいは統合園にしなければならないと考えるのが常識的な考え方だ

と思いますが、このことをどのように認識しておられるかお聞かせくださいと、3月の議会で一般質問させていただきました。それに対して教育長は、この件に関しまして教育委員会の方針でそれぞれの認定こども園の特色を持たせ、2園を存続させるということなので、浜坂地域のこども園の整備の在り方についてまとめております。そういった方針で、地域の中で子供たちを育てていきたいという教育委員会としてのそういった結論を出し、町長に報告をされている現状があると。ただ、少子化という流れもありますので、様々な意見を聞くということも必要だということは思っておりますので、今ここではどうしていくのかということは申し上げられませんが、そういった認識は持っておりますと答弁されました。また、先ほどの一般質問で、前向きな発言をされた。私は教育長の判断に期待、とてもしています。そこで、統合するということと新築した園舎を統合園として使用するということが別問題だということを御理解いただきまして、新築して、10年して、10年で移転してもいいというふうにお考えになれるかどうか。10年で移転することが許容されるか、この町にとって許容されるか、どんなふうにお考えになれるか、教育長の御見解をお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今議員からいただきました、その当時の発言についても、少子化が進んでいけば対応策の一例としての発言だったというふうに思っています。教育委員会としての在り方、浜坂地域の認定こども園の在り方についてはもうまとめております。その考えの下に、やはり地域の中で子供たちを育てていくという考え方、そして地域づくりの核となる、やはりこども園が施設になったらいいというふうに思っています。そんな考えの下にやはりいろいろと考えなければならないことがたくさんあると思いますので、そういったことも含め、質問の中にありました、新築して、最後に言われたところがちょっとどう答弁していいかなというところなんですけれども、申し訳ありません、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、即統合ということについて、今までから発信していません。むしろ2園存続でもいいというふうに発言してきました。しかし、新築ということになれば、それが後には統合園になるということについて、第1回目の整備検討委員会、また、第2次整備検討委員会でも皆さんの共通した認識、つまり、新築ということは、それは統合園になる。つまり、統合園にならない園を造って、10年でまた別のところに移転しなければいけない、統合園にしないとすればですね。それを容認されると、この町が容認できると、町の皆さんが容認されると思うかどうか、その辺りについての見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いろんな考え方がやはり、ずっと申し上げているんですけれども、両方のいろんな考え方があると思いますので、しっかりと確認しながら今は進

めていかななくてはならないというふうに私自身は考えております。今ここでお答えできるのは、やはりより多く、本当にいろんな人の考え方が、一方ではそういう考えもありますし、一方では違う考えもあります。教育委員会としては2園存続というような形を出しておりますので、今後しっかりと議員の皆様にも御理解いただけるような形で提案もしていくべきだなというふうには考えています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 新築は統合園になる、これは私は否定のしようがないとこだと思います。余裕があれば、それは別です。また、どこかからお金が降ってくれば別です。そうでなければ、2園を存続する場合に、少なくとも費用を抑えていくということが前提にならなければ、2園を存続するということはまずあり得ないと私は感じます。これについての結論は出ないということですので、次に移ります。

次も教育長にお尋ねします。この報告書の建て替え候補地の選定経過についての概要では、既設の場所は周辺を含め海拔が低過ぎ、津波、洪水等の有事の際避難する場所もなく危険であるため、満場一致で移転し建て替えることで決定したと記されています。さらに、選定基準では、財政的負担が少ないことも1つに掲げられ、選定における具体的重点事項では、避けるべき災害危険区域の中に洪水も含まれていると当時の整備検討委員会委員長が報告しておられます。令和4年8月に示された計画案は、その報告の内容に照らして全く整合していないのではないかと、前回の一般質問で町長にお尋ねしたところ、当初、浜坂認定こども園は津波の危険性からすこやか広場に移転するという案があった。その後、津波は大丈夫という県からの予測が出され、その中で現在地での整備が結論づけられた。したがって整合性は取れている。洪水、浸水についても議論されたが、事前対策を取ることができるなど、現在地のこれまでの状況を踏まえた上で検討委員会全員の一致で現在地という結論が出たようだと言われました。1期目の整備検討委員会では、現在地において事前避難で安全が確保されるというような議論は全くされていません。そのことを踏まえ、避難以外の施設整備における防災対策を講ずることのない浜坂認定こども園整備で、子供や職員の命を守るという行政責任は果たせないと思います。そのような方策に、なぜ教育長あるいは教育委員の皆さんは同調できるのか、そこについてお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政責任を果たせないとかね、これまで四十数年間あるわけですよ、園舎は一回もつかったこともない。そういう中でね、何か行政が無責任なことやとる。これまで予算つけて四十何年間やってきたと、歴史があるわけですよ。そういうものをあなたの質問は全面否定しとると。どうですか、そういう過去の流れを大事にして、じゃあどうやるか、そういう前向きな建設的なお話、何か昔の論議をほぜくり返すような論議やっても前に進みませんよ。あなたも設計士ですからね、ぜひ建設的な提案をお願いしたいです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 答弁を求めていますので、答弁をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 第1期浜坂認定こども園整備検討委員会では、最優先事項が地震による津波ということで協議をされてきております。予知が難しいわけですので、地震について、津波に対しての避難が困難というようなことで移転の結論が出たというふうに認識しております。協議の中で津波以外の災害も協議をされて、現在地が洪水浸水想定区域内であるということも確認をしております。最終候補地となったすこやか広場においては土砂災害警戒区域ということも含まれておいて、いろんな候補地を今までから選定して、いろんな基準で見てきたわけですが、どこを取ってもやっぱり満点というところは、場所はなくて、相対的に比較していく中でよりよい場所を選定したという状況にあると思っています。行政責任、本当に、そういったことを聞かれたと思うんですけども、行政として取れる対応を全力でやっていくというようなこといろいろと考えていっているところです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は建築家です。クライアントが要請をされれば、それを成し遂げるために様々な思考を重ねます。クライアントがお一人の場合だけではありません。反対の意見が、一部分反対の意見が出たりすることもあります。そうすれば、その反対の意見をどうクリアしながら、主たるクライアントの意見をどう全うするかを考えます。私が申し上げているのは、できることをしないでこの提案がなされた、そこに私の意に反する、少なくとも兵庫県防災リーダーの研修も受けて、防災を少しは分かった上で、また、防災の専門家もこの議場におられる中で、そういったことを踏まえて、今皆さんにお聞きしている、そういったつもりです。

それでは、6番目について質問に移ります。浜坂地域の認定こども園整備についてお尋ねします。

まず、町長にお尋ねします。第2期浜坂認定こども園整備検討委員会の検討結果に至った経緯の中で、人と防災未来センターのセンター長の敷地のかさ上げと2階建て園舎、さらに屋上にヘリポートを設ければ安全が確保されるとの助言が前提となっていたはずですが。その助言者から、私の問合せに関して、前の議会で、本町に苦情があったとのお話をお聞きしましたが、その苦情は何に対する苦情だと受け取っておられるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった、この立場でそのお話についてコメントすることは差し控えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 分かりました。私に対しては、個別の案件に対しては回

答できないというお返事がセンターを通して返ってまいりました。また、関西大学の教室にもメールをさせていただきましたけれども、お返事はいただけませんでした。もし、私が礼儀知らずで、言っていることがおかしければたたきのめしてもらえればそれでいいことです。そうできない理由が私はあると思います。つまり、助言者は一定の条件、今の現在地で最大限安全を確保するにはどうしたらいいかという条件付の助言が求められたのであろうと、私は推測します。その中で最大限の助言をされた。ところが、その助言が安全である保障のように委員会で報告され、私は委員のお一人からしばらく前に、我々はだまされたのかと言われました。とってもある意味で残念です。助言者がもう対応を恐らくされません。そういったことの中でお尋ねしました。私はとても本町の立場も悪くなった、そんな悲しい思いでいます。

次に、これからは教育長にお尋ねします。第2期整備検討委員会第1回委員会の議事録に、前の検討委員会の移転候補地がすこやか広場になったとの保護者の説明会での選定された理由の質問に対して、避難するとき、ゼロ歳児の場合、1人の先生が2、3人の子供を連れて逃げることになる、それが現在地ではできないですよ。子供の命を優先するのであれば、浜坂中学校に避難しやすいすこやか広場しかないと言わせてもらったとの委員の発言が記載されています。この発言の続きには、現在地であれば敷地をかさ上げしても周りが浸水したら迎えに来られなくなる、保護者は子供の命が最優先だとあります。同じ議事録には、現在地の洪水による孤立の可能性があることは保護者からの理解を得るのが難しいとの発言に対し、先生が怖がれば園児が不安になるとアドバイザーが反論する内容も記載されています。このやり取りについては、何を意味するとお考えでしょうか。

現在まで本町が示してきた浜坂認定こども園の整備計画案は、いずれもこれら防災上の不安が取り除かれていないと考えるがとお尋ねし、教育長は、現在、園では、防災計画の中で文化会館までの避難訓練もしております。浜坂中学校への避難というようなことになれば、自動車の活用、使用も考えております。さらに、有事の際には、役場の職員も加わり避難対応、安全対策を講じてまいりたいということを考えております。そういったことが保護者の皆さんにきちんとお伝えし、安心につながるようにしていかなければいけないと思っております。委員の、万一孤立した場合、先生も園児もすごい負担になる、保護者はすごく不安を感じるとの意見対してのアドバイザーの、先生が怖がれば園児も不安になるその部分は、プロにお任せするところではないでしょうかと回答されたものと解釈しておりますので、そういったふうに確認しております、と答弁されました。教育長は、このプロとは誰のことだと思っておられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 御指摘のアドバイザーの発言なんですけれども、先生が怖がれば園児も不安になる、その部分はプロの先生にお任せするところではないでしょうかというところなんですけれども、委員の方の孤立する可能性はほとんどないと思いますとい

うこの発言、また、万が一孤立した場合でも、先生も園児も負担になるという意見に対しての発言されたものであると考えています。先生方は、やっぱり日々子供たちと接する中で、日々本当に子供たちの命を守って教育、保育をしていただいているわけですが、その中で、先生がやはり見ている子供に不安を与えないようなやっぱり声かけていうのもすると思いますし、そういったところがプロである教員がというふうな意味だと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 職員が怖がればということに対する発言の、そのプロです、このプロというのは、防災のプロという意味です。したがって、この委員会で報告されたプロ、先ほどお話しした人と防災未来センターのセンター長の助言というふうに私は解釈できると思っています。ただ、そうでなくても、プロに任せる、できるプロは、この件に関してはもう存在しない、もう切ってしまうと私は認識をしています。そういった意味の中で、このプロにお任せするという点については、もうこのアドバイザーの助言はもう当たらなくなったと私は解釈しています。

それでは、次の質問に移ります。その議事録の一部ですが、先ほどの部分です。現在地での洪水による孤立の可能性があることは、保護者からの理解を得るのが難しいとの委員からの意見に、先生が怖がれば園児が不安になるとのアドバイザーの反論は、私は、教育現場の発言、防災に関する発言、あるいは教職員を指導する発言として、ハラスメントに該当する不適切な発言だと思います。これについて教育長は、教育行政の最高責任者としてどのように受け取られるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど申し上げたんですけれども、その部分に関して、アドバイザーが、プロの先生ってというのは、園の教員だと思っております、私自身は。そこはお任せするところではないでしょうかというこの発言に対して、議員がおっしゃったことではなく、やっぱり不適切な発言ではないというふうに私は理解しております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この「怖がれば」の前に、擦り傷、森のようちえんだったかな、擦り傷をすることについて、事細かくそれを保護するような園運営ではなく、様々な体験をさせることってということについて、アドバイザーは例を挙げられました。擦り傷をしたり、虫にかまれたり、そういったことと、生命の危険を感じて怖い思いをするということと、全く私は次元が違うと思うんですね。それについて、職員に怖がるなということがどういう意味があるのか。様々な、先生でもいろいろと特性があると思います。それが苦手なことについて、先生に何でできないの、何で怖いんだって、これと全く同じ、生命に関わるようなことについて強制してるといような言葉に私は受け取れます。それについてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 前後の文脈からいっても、私自身はそういう極端なことをアドバイザーが言ったようには受け取れないなというふうに思っています。上からのプレッシャーを与えるような、怖がるなというようなことも、この言葉の中にきっとアドバイザーの中にはなかったんじゃないかなというふうに私自身は思ってますし、教員を大事にするということは、園の中では、園長先生もすごく大事にされていますし、そういったアドバイザーの言葉の中から、そういったことを私自身は、その場に、そういったことから感じられないなというふうに思っています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私も、アドバイザーの言葉としては、そんなに深い意味は持っておられない、それぐらい軽く重要なことを言われたんだと私は思います。言った側が軽いからそれで済まされるものではなくて、もしもこれが、当事者の職員がおられたとすれば、どんなふうに受け取られるか。あなたたち怖がっちゃ駄目よって言われているのと同じだと思うんですね。だから、アドバイザーは確かに、私は軽く言われたと思います。しかし、受け取る側と発言する側は、これは違います。これは、いじめられる子といじめる子の立場と全く一緒なんです。この気持ちについては、最も教育長に御理解いただきたい部分だ、そんなふうな思いで、この大きな問題とは違った部分で、子供お一人お一人を守る立場として深く御認識いただきたいなと、そんなつもりでこの質問をさせていただきました。

それでは、次の質問に移ります。以前にも紹介しましたがけれども、岩美町には3つの保育園があります。先日の一般質問に、岩美町でも避難訓練を行っているというようなことが言われました。しかし、少なくとも私が問い合わせたとき、担当課長、職員の記憶の限り、休園したことはない。休園するとすれば、避難の指示が出る、これは、町のトップが組織をつくって発信する、少なくとも避難情報3、そういった中で休園になる。そういったことで、少なくとも岩美町の保育園は休園にならなかった。つまり、様々な状況の中で、職業を持った保護者の方が、警報が出てでも即迎えに来いという連絡もないし、あるいは、今日は休みだから休まなきゃいけないということにはなりません。学童であれば、放課後児童クラブが早朝から開かれます。あるいは、休園になってもその時点から児童クラブが設置されるような体制を取られる努力をされます。つまり、様々な形で就労を支援する、つまり子育てを支援する、そういった体制はできている。即休園になるということについて、私はとても違和感を感じます。特に、警報が出て、時には晴れ間が出たり様々な形の中で、えっ、警報なのと思えるようなこともあります。しかし、休園にはなりません。そして、仕事を中断して迎えに来いという義務が発生する、あるいはお願いをして園で見ていただく、そういった状況が出てくるということになります。少なくとも子育て支援、即休園という方針は、子育て支援という部分では不十分ではないかと考えますが、多様な保育が必要な今現在、多くの自治体が多様な保育環境を整備している中で、本町は全くそれに取り組みまれようとしておられません。

以前の同様の質問に対して、教育長は、休園になった場合でも、どうしても職場の関係とかで迎えに来られない御家庭もある、そういった御家庭については、そのまま園での保育を継続を考えている、そういった保育のニーズに応えられるような行政としての保育サービスをしていきたい、その場でさらに危険性が増す場合は、場所を移しての保育になると考えていると答弁されました。保護者の立場で、警報が出てても危険を感じない場合もある、先ほどお話ししたとおりです。全て休園という本町の方針は、子育て支援として不完全ではないかと考えます。第2の保育環境の想定も整備もされていないと考えています。休園保育中の危険性の判断は、簡単ではないと思います。その点で本町は岩美町に劣っていると言えるのではないかと思います、教育長は岩美町と比較してどのようにお考えになられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 岩美町にも、こちらからも連絡をさせていただいて、確認をさせていただきました。各園で対応されているということで、各、また園にも連絡させていただきました。高齢者等に避難を求める警戒レベル3を基準として、そのときの状況によって判断しているというような回答をいただいております。自治体によって、その警戒レベルの発表によって、そのことについて自治体が判断していくわけなんですけれども、そういう大雨警報、洪水警報が発表された時点で、今後の降水予想などいろんなことを踏まえながら判断をすることになっております。本町において、警戒レベル3になると、認定こども園の園児は避難を開始する必要があると考えています。その前段で、できるだけ保護者に引渡しができるような、そして、安全安心につながるようなことをと考えると今も対応しております。

議員のほうから言っていただきましたけれども、すぐには、働いておられる現状もあるわけで、すぐには迎えに来れないというところも十分ありますし、そこはこども園の中で保育をし、また、場所を変えてという保育サービスにつなげていきたいというふうに考えています。いろんな自治体のサービスがあると思いますが、本町においても、保育、いろんなところで避難ということについてのサービスについては、今申し上げたことですが、日頃の保育の中でも、いろんなやはりニーズに応じていくような、こども園の先生方、一生懸命応えるようにしていただいていると思っておりますし、行政としても、その辺りは、改善できるところはしながら進んでいると思っておりますので、また、子供の保護者の子育てのニーズに応えるというところで、改善すべきところ、そういったところについて検討が必要であれば、いろいろ今後も考えていきたいとは思っています。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員の御質問、この5年間の繰り返しで、非常に残念であります。本当に、もっと前進する話かなと思ったんですけど、全く同じことを質問される。河越議員は、孤立、孤立化、非常にあおるような発言されるんですけど、危険だと

か。本当にそうなんですか、浜坂の3分の1は同じ浸水想定区域なんですよ。どうしてあそこだけが危険なんですか。しかも、孤立、孤立、孤立するまでに大雨警報が出たら、園は休むんです。あなたの論議は、園が孤立になるまで、水につかるまで逃げずにおれと、それから逃げと、こういう偏ったというか、特殊なことを例に挙げて、いかにもそれが正しいみたいに発言、聞こえるんです。ぜひそういう、例えばすこやか広場、土砂災害危険区域ですよ、土砂災害。予報もなしにずっときますよ。大雨と違いますよ。ぜひ同じ論法で話をしないでほしい、水一辺倒。ぜひ、よう全体を考えて、小井津町の方だってね、あそこにいらっしゃる方、本当に怖い、怖いって思って住んでいますか、そうじゃないですよ。ぜひもうちょっと前進した発言を、意見をお願いしたいです。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は答弁できるんですか、答弁できるんですか。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、全く前進しない現在の方策について問い合わせるだけです。したがって、同じ質問になるのは当然です。そういったことの中で、私は、何も提案してないわけじゃない、対応策を提案してきた。孤立するんなら孤立しない方法を取れば、より安全が高まることは、これは火を見るより明らかなんです、そうであれば。それについて対応されない、しかも場所を検討することもされない、これについてお尋ねしてるだけです。

ちょっと時間がないので次に行きます。（「現場行って物を言えや、現場見てから」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 静かにしてください。

○議員（8番 河越 忠志君） 3月議会において、大庭認定こども園の耐震改修工事より、浜坂認定こども園整備を先行すると町長の表明がありましたが、耐震性が不足し、存続を前提として大庭認定こども園をさらに放置して、耐震性が十分な浜坂認定こども園整備を先行することに、教育委員会は子供の命を守るという観点から、なぜその方針に同調できるのか、そのお考えをお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 地震による危険ということで、建物は倒壊するだけっていうことではなくって、非構造部材のある天井の落下だとか、壁の崩落、いろんなことが考えられると思います。それらを総合的に判断をしていく必要があると思います。それが教育委員会としての答え、考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 大庭認定こども園は、浜坂認定こども園よりも4年早く建築されました。非構造部材の劣化が浜坂認定こども園が進んでるという評価は、どなたがされたんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 誰がというのではなくって、日々この改修、園から要望が、

ここが壊れましたとかいうことで連絡が入ります。そのことに対して即対応できるように、いろんな安全策を取ってきておるんですけども、浜坂認定こども園からの壊れた場所であるとか、建物の不具合であったりとか、そういった連絡はよくいただいております。大庭認定こども園についても改善すべきところをしっかりと対応してきてるといふふうに私は、教育委員会としても理解しております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それは、いつの時点から浜坂認定こども園がというような認識を持たれてるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いつの時点と、はっきりここですということは申し上げられないですけども、ここ、屋根が昨年度は飛びましたし、昨年飛んだというようなこともあります、いろんなことを踏まえて、浜坂認定こども園は耐震診断の結果はそういったいい結果ではありましたが、いろんな、総合的に考えての考えでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 本来、総合的ということには数値化が必要です。その数値化がないことについてちょっと疑問を感じますけれども、なぜこれをお聞きするかというと、この浜坂認定こども園を先行するという直近の判断の前は、大庭認定こども園を先にする、浜坂認定こども園が先というのはもっと前、それから大庭認定こども園を先にするという判断がありました。それがまた、逆に浜坂認定こども園が先行するというふうになりました。今教育長が言われた説明では、そのことについての説明にはなりません。そういったことの中で、教育委員会の立場と町当局の立場と違うんだなということを確認させていただきました。

それでは、次の質問に移ります。大庭認定こども園の改修計画には、ゼロ歳児保育環境の整備は含まれていません。しかも、耐震診断の結果が出てから4年間放置したまま、存続方針は形式だけなのかなというふうに思えてしまいます。今、定員数を考えれば、面積を今の園の一部分をゼロ歳児に回すこともそれほど難しいことではない、僅かな増築が必要になるかもしれないけども、それについて、一切の検討についての報告は、今までの委員会での報告になかったように思います。

そういったことの中で、私が何度も同じことをお尋ねしていますが、2園を特色を持たせていうことは、もう既に特色を持たせていなければいけないときではないかなというふうにも感じますし、このゼロ歳児保育環境が整備されないということについても、大きな疑問を感じます。その辺りについては、教育委員会はどのように判断、また納得する材料をお持ちなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 2園存続ということで報告をずっとさせてきていただいております。特色を持たせてっていうところですけども、今現在もやはりそれぞれのこど

も園で特色ある教育、保育をしていると私は思っています。その中でゼロ歳児保育のことも出ましたけれども、そういったことも含めて検討しながら今、今までもそのことについても検討はしてきておりますけれども、浜坂でのゼロ歳児というようなことでいろいろ考えてきておりますが、特色ある園ということは、今現在でも特色、十分それぞれのある場所によってできる教育、保育を、特色持たせてやっているというふうに思っています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私が誤解してたのかもしれませんが、特色あるというのは、少なくとも外に対して発信して、特色あるからこちらの園に来てよぐらいの発信力を持った保育、それがなされなければ特色ある保育とは言えないのではないかと。ただ保育、ここを選んでくれるから特色ある保育をやってますよということだけでは、特色ある保育ではなくて、こういう保育をやってますから、ぜひこちらの保育園に通園してねって発信できることが、私は特色ある保育園を運営することだというふうに思います。もしもそういった保育をされているのであれば、どんどん発信されて、他町からでも来てもらえるような保育をされれば私はいいと思いますし、来てもらった上で、スクールバスも安全に止まれるような整備も考えなきゃいけない、一般質問にも出たように、ほかの方から。そんな整備も必要だと私は思います。だから、2園を存続するのであれば、2園を存続するストーリーと計画性がなければいけないし、その次も計画性がなければいけない。今回、アンケートを取られるということをおっしゃられたので、とても前進だと私は受け取っています。そういった意味の中で、ますます教育委員会が独立した立場として発信していただくことを期待したいと思います。

次に……。

○議長（宮本 泰男君） 河越議員、質問時間が少なくなります。整理して質問してください。

○議員（8番 河越 忠志君） はい、分かりました。

浜坂認定こども園の整備に係る要望書が提出され、同様の請願書が3月の議会で不採択となりました。その理由を教育長としてどのように捉えておられるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 要望書につきましては、3,000人の方からの要望書、これは一定の民意の反映したものだとして重く受け止めております。また、議会に対する請願書に関することについては、不採択になったということについては、コメントをする立場にないというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） このことに関しては、もう私も既に発信してますけれども、様々なお考えがあってノーを出された方もいらっしゃる。そのことの中で、この3,

000という数字の中に様々な御意見がある。教育長は、出た請願のそのままを受け取るしかないというふうに解釈を述べられましたけれども、私たちは、それぞれ様々、実際に署名した方からもお話をお聞きし、その数字の中に様々な思いがある。新築を強く望んでおられる方がいらっしゃる、現在地を強く望んでおられる方がいらっしゃる。それを足したら同じ望みはかなえられないっていう、そういった部分がある。署名された方の中には、ただ署名された方もいらっしゃる、思いなく署名された方もいらっしゃる。白紙委任が私たちはできないんです。その意味が全く大きいと、そんなふうに考えています。表現の中では、私は、文面では確かにいいかもしれません。しかし、隠された部分が白紙委任、そんなふうに受け取れてしまいます。それが様々な中で、統合園としてちゃんと安全に整備される、そんな条件も全くつかない。ただ、1足す1が2になった、そんな請願になってしまったと私は受け取っています。

こういった面でコメントを述べられていないということですので、次の質問に移ります。本年4月の民生教育常任委員会において、浜坂認定こども園の整備に関する決議に対する教育委員会からの回答がありました。この件では、既に一般質問でただされていますけれども、町長の方針に対して教育長並びに教育委員会は、単なる追認機関に思えてしまいます。首長が判断されても、1人の子供や職員を守る最後のとりでは、教育長や教育委員会の皆さんお一人お一人ではないでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この民生教育常任委員会において、決議に対することについて、協議した内容についてはお伝えをしました。この本議会の中でも、いろいろ御質問いただき、考えを述べさせていただきました。教育委員会として、やはり政治的中立性の下に、教育委員会の権限の範疇の中で整理をして町長へ報告したものです。議員おっしゃったように、教育委員会として子供たちをしっかりと真ん中に据えて、子供たちのために、子供の本当に日々命を守っているわけですから、そういったことはしっかり考えながら教育を進めてるというふうに、そういう思いであります。それが今現在私の思いでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 浜坂認定こども園の前面道路は、本町の中で最も海拔の低い道路に接していると私は認識しています。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） これをもって……。

○議員（8番 河越 忠志君） 答弁が。

○議長（宮本 泰男君） 答弁がある、答弁、教育長できますか。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ハザードマップ等にも示されているということが現実もございます。そういった状況もあります。議員の皆様からいろいろと御意見をいただいております。教育委員会だけということではなく、やっぱり町長部局とも連携を取りながら、

より理解をいただけるような、本当に今後の検討に、もう本当に大きな課題であると思っていますので、そういったふうに取り組んでいきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。13時まで休憩します。

午前11時48分休憩

午後 0時58分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、5番、米田雅代君の質問を許可いたします。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 5番、米田雅代でございます。

議長の許可を得ましたので、質問を始めます。

今回は、4つの項目についてお尋ねいたします。

1、令和3年度医師報酬誤払いについてお聞きいたします。令和5年3月7日の民生教育常任委員会において、こども教育課より、令和3年度の担当医師、学校医に支払うべき報酬を、誤って令和2年度、前年度の担当医師に支払っていた旨の報告がありました。続けて、課長は、経過を説明し、今後の対応や改善策を示しました。その上で課長は、当委員会の場で謝罪しました。

1、では、双方の医師の御理解と事務方の処理の2つに分けてお聞きします。1、双方の医師について。2年度担当医師に対しては、一般会計に返納をお願いし、3年度担当医師には、同じく一般会計から支払いするとのことでした。双方の医師の御理解の下、実行していただけましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 失礼します。双方の医師に経過の説明と謝罪を行いまして、御理解をいただいたところです。過払い分の返金と未払い分の支払いにつきましては、令和4年度の会計において完了をしております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、次、事務方としてお聞きしようと思っておりましたが、今お答えをいただきましたが、事務方としては、過払い額は過年度返還金として雑入で歳入する、未払い額は、中学校管理費から歳出するとのことでした。滞りなく処理は済みしましたか。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 処理は済んでおります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 課長は、誤払いの原因として、ア、システム入力時及び支出決定書作成後の確認不足、イ、支出決定書決裁時の決裁者の確認不足の2点を上げました。次に、再発防止策として、コンプライアンス意識の徹底、原因、イに対応して、次の2点、決裁者チェック意識の高揚と点検、チェックの徹底、計3点を上げました。

長々と申しましたが、お金の間違いは町民の不信感につながります。また、町民に周知する時間がたてばたつほど不信感は大きくなっていきます。公金は、どの課においても取り扱います。金額の多寡や件数にかかわらず、適切な処理が求められます。今回のこども教育課の事例は庁舎内で共有され、誤払いの原因の分析と再発防止策について十分に検討されましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 本件につきましては、御指摘のように、共有する必要があるということで、朝礼、管理職会それぞれで、町長もそういう注意をいたしましたし、私のほうも同様に注意をしております。また、実際誤払いをいたしました教育委員会のほうにもてんまつ書を出していただきながら、チェックの強化ということにさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） この件に関しましては、民生教育常任委員会での担当課長の謝罪のみであったと記憶しております。他の市町に目を転じますと、豊岡市ではこの類いの案件の場合、市長が公式の場で釈明し、防止策を示した上で謝罪をし、処分を発表しておりました。市長の関係者から、例えば給料10%、3か月カットなどで、なかなかまともな給料をもらったことがないと聞いたこともあります。何も他の市町に照らし合わせることもありませんが、今回の民生教育常任委員会での課長の報告で、町民に周知したことになるのでしょうか。公表についての町長のお考えをお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員は業務上誤って、つまりミスをするということがあってはならんわけですけど、ミスをすることもあります。そういうことで、犯罪とはまた違うという具合に考えておりますし、民生教育常任委員会でそういうことを報告させていただいた、その時点で公式の場でありますので、公表という具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） このような間違いを起こさせないために処分も一つの方法となり得ると思いますが、処分についての町長のお考えを尋ねます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 処分にも懲戒免職とか文書による注意であるとか、いろんな処

分があると思います。案件に応じて適正な処分はしております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今回の件に関しましては、担当課長の当委員会での謝罪のみでしたが、当然、教育長、町長には、監督責任があるのではないのでしょうか。改めてこの一連の対処方法についての見解をお伺いします。教育長、町長、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） てんまつ書を出していただく中で、職員の処分は適正に行いました。私の処分は必要ないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 監督責任もありますし、課長と共に謝罪等もして、課長からてんまつ書の提出、また、今後やはりこういったことが絶対に起こらないような課の中での徹底ということもしております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほど町長から、自分には処分の必要はないというような答弁があったと思いますが、では、どのようなことがあれば町長自ら処分されるということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 案件次第であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 公金に関するこのような事案について、組織としてどのように対応するのか、一定の基準が必要であると考えますが、マニュアルは作っておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一定のルールはつくってあります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、マニュアルを作っておられるということでしたので、では、特に第三者に損害を与えるような事案、例えばこの前、以前桐岡で間違えて木を伐採したようなことが問題になったと思いますが、そのときはどのような対応をなさったのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多大な損害を与えております。そういった意味で、担当職員、担当課、それから町長まで、一定の処分をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） その処分は、先ほど一定の基準、ルールがあるとおっしゃられたと思いますが、そういうようなものに照らし合わせてされたということでしょう。

うか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 懲罰委員会なりでかけて検討した中で、そういう処分の方向を打ち出しております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） また、医療従事者対象のコロナワクチン予防接種の折に、ワクチンが余ったからといって一般の某管理職の両親に接種したといううわさが町民の間で大きく取り沙汰されたことがありました。全国各地で同様の案件が新聞紙上をにぎやかしていた時期でした。当然、町当局は事実確認をし、公表すべきであったと思いますが、結局何もしなかったと聞き及んでおります。これは事実なのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 米田議員、ちょっと通告外のように思いますけど。  
5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、その後ちょっと提言をさせていただきたいと思います。そのためにこれは確認をさせていただきたかったのですが、別に答弁は求めません。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個別の案件ですので、どこまで町長に報告があるか、そういうのは聞いたことがあったかも分かりません。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 行政には常に説明責任があろうかと思えます。町民の信頼を得るためには、お金の問題ではなく、このような問題、どのような案件に対しましても公表をし、きちんと説明責任を果たす必要があります。特に同じような案件で、相手によって対応が違ってしまうことがあってはならないと思えます。何よりも公平さが求められます。先ほど町長は、いろんなことに対して基準であったりマニュアルがあるとおっしゃられたと思いますが、その説明責任を果たす上で、町民に納得していただけるような根拠が必要となってまいります。先ほど言われました一定の基準であるとか、マニュアルであるとか、そういったものはどこかにきちっと書かれていて、書面として残されているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きちっとした処分のルールはあります。文書であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、ちょっと最後聞き取れなかったのですが、もう一度お願いできますか。文書であるとおっしゃられましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公文書としてあります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 申し訳ありませんでした。全くちょっと認識不足で失礼いたしました。では、これからいろんな事案があった場合、そういったものを確認をさせていただけるっていうふうに考えたらよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ルール、それから委員会を開催して、処分の方向を打ち出しておる、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 公表について、先ほど民生教育常任委員会で、これは公式の場であるから、そこで報告したことで公表したことになるというような言い方をされたように思いましたが、民生教育常任委員会の場で報告されたことは、町民の皆さんに本当に伝わっていると思われませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 傍聴もできるようになっております。公開であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、それで十分であると町長はお考えになっているということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報にアクセスするのは提供してほしい側の考えですから、こちらは公開の場でお話をさせていただく、それが情報公開につながっている、そういう考えです。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほど申し上げました。お金の間違いは町民の不信につながるものであると。その告知が遅ければ遅いほど、町民の皆さんがそれを知られたときに、それを知ったときに、行政に対する不信感は非常に大きくなっていくものだと私は思います。ただ、この件に関しましては、町長との認識の違いということ、見解の違いということで、次に参ります。

では、元非常勤医師源泉所得税問題についてお聞きいたします。この前の4月26日の民生教育常任委員会において、訴訟状況の報告がありました。この訴訟とは、昨年、令和4年6月29日に確定判決に基づく債権請求事件として、新温泉町が提起した訴えのことで、それに先立って、6月定例会で議会の議決が求められ、可決されました。

あらまは次のとおりです。原告、新温泉町は、元非常勤医師に対し2,000万円強の確定した債権を持っている。当医師の居場所を突き止めたが、本人からの取立てが難しいので、被告、相手を当医師が代表している一般社団法人とし、取り立てることにした。議場で、非常に難しい訴訟となる、費用を使い、やる価値があるのかと苦言を呈する議員もいましたが、その判決が、令和5年3月17日に下されました。私は、その判決文から、町の全面敗訴の印象を持ちましたが、町長はどのように思われましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件については、現在係争中であります。この内容についての発言は、控えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今回、控訴理由といたしますか、判決について、どのような印象を持ったのか、それをお聞きすることは、何ら、係争中であろうが、今、係争中であろうが、その訴訟に対して何の影響も及ぼすことはないと思います。ですので、お答えいただけたらと思っておりますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、係争中です。影響を考慮して発言は控えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、結構です。

では、この判決を受けて町当局は、3月29日に控訴状を提出されました。昨年の可決した議案の中に、上記請求が容認されないときは、必要に応じて上訴するものとするとの項がありました。「必要に応じて」の文言については、いろんな解釈が可能かも知れませんが、私は、そのまま上訴を認めるものではなく、町当局には、上訴の必要性を説明される責任があるのではと考えます。そこで、今回の具体的な控訴理由を伺います。また、弁護士からは、どのような助言がありましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 弁護士からの助言も得る中、そして、基本的には、やはりこれまで損失を受けた部分、そういった部分をきっちりと元に戻していただく、そういう考えで行っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今回の費用35万8,000円を含め、平成24年からこの問題にかかる費用は413万1,321円です。この控訴審でも、町が主張する法人格否認の理論の立証は相当難しいと思われ、敗訴は予想の範囲内にあると言わざるを得ません。私は、控訴取下げも考えてよいのではと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員個人の判断で、そういうお考えもあるかも知れませんが、町当局としては、現状進めておるということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 当医師の経済環境から、取立ては非常に厳しいと思われ、たとえ勝訴したとしても、本人からといたしますか、この被告から実際に取立てが可能なのかといえば、非常に難しいのではないかと思います。勝訴したとしても、弁護士に対する成功報酬であるとか、これ以外にも費用はかかってまいります。それは、

一切合財、町の財政からの持ち出しとなります。いろいろなことを考えますと、延々と費用を使ってこの取立てを続けていかれるのか、今後の方向性についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在係争中です。発言は控えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今回の控訴について、私は取り下げるべきだと申しましたが、そうではなくて、今回、勝訴であろうが敗訴であろうが、これからのこともずっと続けていかれるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういった米田議員の発言が、裁判に影響が及ばないことを願っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、答えが返ってまいりませんので、次に参ります。

下水処理施設についてお伺いいたします。当施設は、令和3年度には耐水化計画が策定されております。令和4年度には、県土木事務所と交渉、打合せをされると伺っていましたが、予定どおり進んでおりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町土木事務所との協議で、令和5年3月18日に行った結果、岸田川河川整備計画の内容、スケジュール等を確認をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 前回の一般質問で、ハード面の対策としての下水道施設耐水化の実施には一定の期間を要するとの答弁をいただきました。兵庫県下でも、5月に天神川の堤防が決壊しております。そして、また、このたびの6月初めの台風で、全国各地で水に関わる災害が起こっております。そのような環境の中で着工が急がれると思いますが、具体的な計画は決まったのでしょうか。進捗状況をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本年度、令和6年度についての国庫補助事業の要望を行う予定となっております。補助事業が認められ予算が確保できれば、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度を工事着工でやりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 本当に自然環境は、日に日にというぐらゐの感覚で私の中では厳しくなっておりますので、本当に今言っていたような計画どおりに、きちんと進めていただきたいなと思っております。

では、4番の浜坂地域の町立認定こども園整備問題についてに入らせていただきます。令和4年度、大きな方針転換がなされたと思っております。令和4年度の当初予算の修

正案が可決されました。その後、町長は、浜坂認定こども園整備問題解決のために動き出されました。行政側、町長を含め、4名の方と議員一人一人が、委員会室の中で話をさせていただきましたことを根拠に、新築から耐震補強へと大きな方針転換がなされたと思っております。8月8日の臨時会で、浜坂園舎の耐震診断の予算が可決されました。9月頭には、浜坂、大庭、両園の保護者会と浜坂地区の住民に対し、説明会が持たれました。2園存続、耐震補強案を推進しておられたのは町長だと私は思っておりますが、間違いはないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本来は、現在地周辺ということで進めておりました。古い園舎を改修でというのは、皆さんの御意見の中でそういう方向性を打ち出しております。残念ながら、今回、3月定例予算で否決という状況になっております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 令和4年度に話を戻しますが、町長自らが方針を転換をされて、新築から耐震補強へ動かされた。そして、8月8日の臨時会で浜坂園舎の耐震診断の予算が可決された。そして、保護者会の皆さんにも、地区の皆さんにも説明をされた中で、皆さんの合意の下でこの耐震補強策は進めてこられたものだと思っております。これは、町長だけではなく、教育委員会、そして職員も一致した中でこの方向で動かされたものと思っておりますが、私の認識に間違いはないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事実関係を確認すればそういうことになります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、ちょっと2番と3番と一緒に質問をさせていただくかも分かりませんが、お許してください。

令和5年1月30日の民生教育常任委員会では、浜坂園の診断結果に基づき補強工事は大庭先行が示されました。先ほどの同僚議員の質問の中で、いつ大庭先行が浜坂先行に変わったのだと、その時期はいつだったのかと問いがありましたが、それにつきまして教育長の明快な返答をいただいております。ここでもう一度お聞きします。こども教育課において、この大庭先行から浜坂先行へ動いたのはいつだったのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 午前中の河越議員の質問のことだと思うんですけども、私自身はそういう質問だったという認識はございません。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、改めてお聞きいたします。大庭先行から浜坂先行に変わったと思いますが、その変わった方針はいつ出されたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長で。

○町長（西村 銀三君） 浜坂認定こども園の耐震診断の結果を見てそういう方向に一旦

は打ち出しかけたんですけど、私のほうもよく考えて、浜坂認定こども園、まず従来どおりの、本来の浜坂認定こども園を先にやろうという、そういう状況になったということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それと、一方、令和5年度当初予算には2園の設計業務委託費5,180万円が計上されました。これは、先ほど申し上げましたが、町長が大きな転換をなされた。新築から耐震補強へいくんだと。そして、この政策転換、この政策を受けて当初予算が組まれたものだと思います。町長、そして職員、皆さんが一生懸命耐震補強へかじを切って、それを実現すべくこの予算を計上されたものと思っております。

では、修正案が提出され、その修正案が可決されましたが、町長はそのときどのようにお感じになりましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一定の方向性を打ち出した中、否決されたというそういう状況で、元に戻ったなということで、議員との連携をもっともっと深めていかなければ前に進むことはできんな、そういう思いを持ちました。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、この5,180万円の予算も、町長としましてもぜひともこれは耐震補強を実現するんだと、浜坂地域のこども園問題を、このことをもって解決するんだと、そういう思いの中で職員の皆さんにもお願いをし、そうした形の中で出された予算案だと考えてよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 否決された予算のことをどうのこうのというつもりは全くないんですけど、とにかく認定こども園を前に進めたい、そういう思いでやってきた状況です。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 前回の一般質問で、町長はある同僚議員に対しては、大庭先行ではない、先ほどおっしゃられたみたいに浜坂先行であるとおっしゃり、また別の同僚議員に対しては、自分も新築でいきたいと思っている、ただ、請願に対して議会がどのような判断をするかだというような言い方をされたような気がいたしますが、それはどういう意味でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 他人から聞いたような話をここでまことしやかに返答はできません。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 多分、多分ではない、議事録に残っていると思いますが、

今それについてどうこうとは申しません。

では、私はそれをお聞きしながら、たしか修正案を出させていただいたときに、私は、一般質問での一貫性のない答弁等で議会や職員の間混乱を招いたと思うが、その責任を感じておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 混乱に至ったと思われるのはあなたのお考えだと思います。こちらは一貫性でやってきたと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、予算案に示されたとおりに、自分としては前に進めるためにあくまでも耐震補強でいきたかったと、この予算を通したかったと、そのようなことでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バックするような論議をしたくないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 議員は町長が提案された予算案、そういったものをきちんと真正面から相対してチェックさせていただいてるつもりです。少なくとも私はその予算、今回でいいましたら5,180万円、2園の設計業務委託費5,180万円の重み、職員の皆さんが町長の方針転換から1つずつ積み上げられてこられて、そしていろんなヒアリング、そういったものを経て出された5,180万円です。それに対して当然私たち議員も襟を正してしっかりとこの予算をどう考えるのか、その中で私は否決といいますか、修正案を出させていただきましたが、そのように思っております。

ですので、町長の思いが政策と表れ、その政策が予算になって表れてくるものだと思っております。町長の思いの中で、前に進めるために耐震補強、これでいかなければならない、そのような思いでしっかり出された予算であってほしいと私は思っております。その辺についていかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 過去の予算のことをここで論議しても前に進まないと思っております。もともと新築、現在地周辺、そういう思いで進めております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、議会に出されている議案一つ一つに対して、私は町長の政策、そういったものがきちんと反映されていると思います。その上でリフレッシュパークゆむらの料金改正の部分もそういう部分であろうかと思っておりましたが、その辺のところはどうなのでしょう。議案は町長の政策、思い、そういったものがきちんと反映されて出されているものだという私の認識は間違いではないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長の思いと言われますけど、僕が勝手に進めているわけでは

ありません。地域の声、これまでからある要望書、署名、自治区のお話、こういったものが背景になって町長の予算がつけられておるということを認識して、僕が勝手にやるとするような、そんなもんはないと思っております。そこまで力もないし、やはり住民の思いをどう展開するか、こういう思いを基本に行っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 当然、町長、いろんな町民の思い、そして町の状態、財政の状態、いろんなことを考えられて、いろんな案件が集まってまいります。その中で町長が判断されて、そして今回はこれでいく、今回の予算から考えて、自由に政策に使えるお金はこれだけしかないんだ、だから、その中で町長が選択されて、それを議案として私は議会に出されてくる。そして、議員一人一人がその議案としっかり向き合って、これは進めるべきものなのか、それとも、いやいや、これはもう少しこういうやり方があるのではないかと、そういった形の中で議論を深めさせていただく。そして、一つの議案が職員の皆さんのお力、それには、まず本当に町民の皆さんの思いも籠もってこられる、それを町長が代表して議案として形に出される。そして、それを議員側が、議員もそれぞれ町民の声をバックにしております。そこから照らし合わせながら、いやいや、実はこっちのほうをしてほしいけどな、いや、だけど全体的なことを考えたらこっちが先だよな、じゃあ進めさせてもらおう、そういうもんだと思っております。町長の今の答弁からは、じゃあ、議案に対する責任を、責任者は、誰が責任を取るのか。そういったものが感じられないんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 感じられないのはあなたぐらいかも分らんと私は思っております。議案出す責任者は当然町長であります。その点はきちりと皆さんの認識の中にあると思っております。逃げるつもりも全くありませんし、そういう方向でいつも行っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議が可決されましたが、改めて町長の御意向をお聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会との良好な関係をつくる必要があるな、そういうことを思いました。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 4月26日の民生教育常任委員会のこども教育課の所管事務調査で、教育委員会の議会の決議に対する回答として課長が説明されました。その折に、ある委員の問いに対して、課長は3月29日の教育委員会においてきちんとこの決議の意味、そういったものを説明させていただきました。中身についても説明させていただきました。それを受けて4月19日の教育委員会で、あの回答はただ町長に出さ

れたもので、教育委員会に対して出したものではないというような、たしかそのような、今、首をかしげられましたから違っていたらまたちょっと教えていただけたらありがたいんですが、そのようなことをおっしゃられたような気がいたします。

それで、ちゃんと決議ということの意味を各教育委員の皆さんに説明をさせていただきましたというような説明はあったかと思いますが、教育委員の皆さんはその3月29日の説明で理解をされたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 3月29日の教育委員会におきまして、教育長のほうから3月の定例会の状況につきましておつなぎをさせていただいております。当然、その際に、議会の決議に対しても内容等しっかりと説明をさせていただいたという状況がございます。その決議を受けまして、町長部局と協議をする中で、教育委員会において教育的な視点でこの決議に対して整理をする必要があるのではないかというようなことがあります。臨時で4月19日に教育委員会を開かせていただいております。その中で教育委員から御意見をいただきまして、整理をして町長に提出をさせていただいた、そういった状況を常任委員会のほうで報告をさせていただいた、そういった経過でございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 4月19日の教育委員会の議事録を読ませていただきました。それで、最後といいますか、のところで、教育長からこの案っていいですか、民生教育常任委員会に出された1枚のA4の文書、それがそのまま案として出されておりました、教育委員会のほうに。それで、そのことについて教育委員会の皆さんに協議をされていたと。ですので、初めから答えがあったのではないかと、回答があったのではないかと。その回答について皆さんが、それはどうだ、これはどうだというような形でおっしゃられていたような印象を私は持ちました。

それで、最後に教育長のほうから、これは町長にもお出しすると、そして民生教育常任委員会にもお出しすると、そのような発言があったと思いますが、先ほどの課長の説明では、これはあくまでも町長に対して出された回答であると私はお聞きしましたが、その辺の違いは、相違はどうなんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 園の整備に関しましては、教育委員会としては教育的な視点で意見を申し上げる。具体的な予算の提案等を町長部局の管轄になるということで、そういった視点も含めて町長部局と教育部局でこの決議に対してどう対応するかということ協力をさせていただいて、その結果として、教育的な視点で教育委員会の考えを整理する必要があるのではないかということでございますので、その結果につきましては、また今後の提案に向けて町長部局に回答をさせていただいたということでございます。また、その内容につきましては、民生教育常任委員会にも、教育委員会と

してこういう整理をしたということで報告する必要があるのではないかというような形で報告をさせていただいたということでございます。

中身につきましても、その決議が何項目かございましたので、それぞれに対して、これまで総合教育会議でありますとか、教育委員会の中でずっとこの間協議をしてまいりました。その内容を踏まえて事務局で案を作成させていただいて、それを基に協議をさせていただいて整理をさせていただいたという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほど、午前中の同僚議員の質問の中で、たしか教育長は、政治的中立、そのような言葉を言われたと思いますが。政治的な中立を保つてというような、ごめんなさい、ちょっと、えっ、政治的になっていう部分にちょっと私は気を取られてしまいました。びっくりいたしました。この回答に関しましては、あくまでも教育委員会、教育長は教育的な見地からなされたものだと考えてよろしいでしょうか。教育長にお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会の定例会の中でも、ずっとこのことについては大きな課題でありますので、その都度教育委員の皆様から御意見もいただいております。教育的なやはり視点で考えていかななくてはならないという項目でしたし、そういった形での、教育的な立場での視点を持っての決議に対する回答ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 案がといいますか、あの回答が民生教育常任委員会の資料に載りましたことで、私は、今お聞きいたしました。何らかの意図があるように感じられました。その辺のところはなかったのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 協議をしていく中で、やはり教育委員会として、教育委員の皆様はやっぱり御意見もしっかりと、教育的な視点で御意見をいただく必要があるということでこのように教育委員会で話をし、まとめたものを町長に提出をさせていただきました。こういった予算の編成とかいろんな形で、やはり町長のほうに権限はございますし、教育委員会として教育的な視点で考えた上での回答を町長に提出させていただきました。そして、民生教育常任委員会に、意図ということがありましたけれども、御報告をすべきだというふう考えたことでございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町長に対する回答は分かります。当然、町長は教育的な見地の部分で教育委員会、教育長に意見はお聞きになることは、それは当然あると思っております。ただ、議会が教育委員会にお聞きすることは無いと思っております。それに対してああいうような形で回答を出されるということは一種の越権行為だと思いますが、いかがで

しょうか。

○こども教育課長（吉田 博和君） 議長。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、教育長にお聞きしております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員の皆様とやはりこのことについて、いろんな教育のことについてもですけども、議論しながら進めてきております。教育委員の皆様の御意見、私もそこ、委員会、教育委員4名と私とでいろいろ議論もしておりますので、そういうことをまとめて、そんな越権行為というようなことはないと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 同じくその議事録の中ですが、決議に対してある委員から、議員の要望に対して応えられる、要望という言葉が使われております。そしてまた、これによって議員にも御理解をいただけるのではないかというような発言もあったと記憶しております。あの教育委員会、臨時的に開かれた教育委員会は何の目的だったのでしょうか。もう一度お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 委員会は先ほど申し上げましたように、町長部局との話合いの中で、やはりこの決議に対して教育委員会として教育的な視点でやはり考えていくべきじゃないかというようなことでした。それもありますので、教育委員会の中で御意見をいただいたということでございます。（発言する者あり）すみません、そういう思いで開いております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、決議のことに対して、要望というようにお言葉が委員の方から出てきました。それにつきまして、すみません、ちょっと教育長を飛ばして大変申し訳ないですが、課長のほうがきちんと決議に対する、決議ということの意味合いを委員の皆さんに説明をさせていただいておりますというような民生教育常任委員会での発言がありましたので、そのところは、決議のことに対してどのように委員の皆さんにお伝えをされてるんでしょうか。これは議員の今までどおりと同じような要望ですよであるだとか、そういった形でされたようにしか私には思えませんでした、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） その部分につきましては、しっかりと議会の議決を受けた決議だということで、10対5で可決をされてるというような中で説明をさせていただいております。その中で、教育委員の発言に関しては、正しく議事録に残すという意味で発言された内容を上げさせていただいておりますので、ちょっと言葉を取り違えたということだったというふうに考えます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 最後の質問になると思いますが、それでは、今回の決議に対しまして、教育長が教育的見地から読まれましてといえますか、決議に対して教育的見地からどのようなお考えをお持ちなのかお聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いただいた決議に対して、やはり一日も早く子供たちが安心して生活できる園舎の建設に向けてやはり早く方向性を示すというようなこともございます。子供たちが安心して生活できる、その園舎をもう本当に早く、早期に建て替えるという、そういったこともしっかり踏まえながらこの決議、議員の皆様からの決議に対しては重く受け止めておりますし、そういったことで、教育委員会の中でどうしたら議員の皆様にもより理解していただけて、一日も早く皆さんが望んでおられることも園の建設に向かえるかというようなことは考えながら、日頃からも思っておりますけれども、そのことに対しての思いは受け止めさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 米田議員、残り時間少なくなりました。整理して話して。質問してください。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほど、教育的見地からこの決議に対してどのようにお考えですかと私は質問をしたつもりでございました。ただいまの答弁をお聞きしてもしましたら、一日も早い園舎の建て替え、そのことに終始していたような気がいたします。そのことに関して、園舎の建て替えだけではなく、いろんな諸問題を持ってると思いますが、その辺に関しましてもう一度お答えをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 申し訳ありません。それ以外のことで、やはり保護者の方が安心して就労できて安心して子供たちを預けられる、そういったことと、また、適正な規模というようなこと、年次的な事業費を示すことというようなことも加わりました。そこが抜けておりました。そういったことも含めて、総合的にやはり教育的な視点を持ちながら、本当に早くという思いは皆さん一緒だと思いますので、そういったことも含め、今申しあげました点も含めて広く総合的にしっかりと教育的な視点で考えていかなければならないというふうに受け止めています。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 何度も今までから申し上げておりますが、行政と、そして教育行政、この2つの大きな山があって、子供たちはしっかりと安心して生活ができ、教育を受けていかれるものだとは私は思っております。ただいまの教育長の御答弁をお聞きいたしまして非常に安心いたしました。これからもよろしく願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問とさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって米田雅代君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。14時15分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

---

午後 2 時 1 5 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

---

○議長（宮本 泰男君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、令和 5 年度新温泉町一般会計補正予算（第 2 号）、特別会計及び公営企業会計 7 会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 6 分休憩

---

午後 2 時 3 3 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

以上で、休憩中における令和 5 年度新温泉町一般会計補正予算（第 2 号）、特別会計及び公営企業会計 7 会計の補正予算の説明は終わりました。

---

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次に、6 月 1 9 日午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 2 時 3 4 分延会

---